

審 議 事 項

件名・議案	提案者	資料 (頁)	提案理由等 (※シンポジウム等、後援関係については概要を記載)	説明者	根拠規定 等
I 審議事項					
1. 規則関係					
提案 1	「日本学術会議アドバイザー等について」の一部を改正すること	会長	B(5)	日本学術会議アドバイザー等候補者推薦書について、様式の一部項目を修正する必要があるため。	会長 -
提案 2	「補欠の会員の選考手続について」の一部を改正すること	会長	B(6)	日本学術会議補欠会員候補者推薦書について、様式の一部項目を修正する必要があるため。	会長 会則第8条第6項
提案 3	「補欠の連携会員の選考手続について」の一部を改正すること	会長	B(7)	日本学術会議補欠連携会員候補者推薦書について、様式の一部項目を修正する必要があるため。	会長 会則第8条第6項
提案 4	「特任連携会員の推薦様式について」の一部を改正すること	会長	B(8)	推薦書について、様式の一部項目を修正する必要があるため。	会長 内規第6条の2
2. 委員会関係					
提案 5	(機能別委員会) (1) 科学者委員会運営要綱の一部改正 (小分科会の設置1件) (2) 小分科会委員の決定 (新規1件)	科学者委員会委員長	B(9-11)	科学者委員会における小分科会の設置に伴い、運営要綱の一部を改正するとともに、小分科会委員を決定する必要があるため。	望月副会長 (1) 会則第27条第1項 (2) 内規第12条第3項、内規第18条
提案 6	(機能別委員会) 科学と社会委員会 (1) 運営要綱の一部改正 (委員会の庶務の変更)	科学と社会委員会委員長	B(12)	科学と社会委員会の庶務の変更に伴い、運営要綱を一部改正する必要があるため。	菱田副会長 会則第27条1項
提案 7	(機能別委員会) 国際委員会運営要綱の一部を改正すること	国際委員会委員長	B(13-53)	国際委員会に日本学術会議の加盟国際学術団体に対応する分科会を設置する必要があるため。	高村副会長 国際委員会運営要綱第2、会則第27条第1項

提案 8	(分野別委員会) (1)運営要綱の一部改正（新規設置22件、設置期限の変更 4 件） (2)委員会及び分科会委員の決定（新規 6 件、追加14件） (3)小委員会員の決定（新規 7 件、追加 1 件）	(1)地域研究委員会委員長、健康・生活科学委員会委員長、薬学委員会委員長、環境学委員会委員長、地球惑星科学委員会委員長、総合工学委員長、電気電子工学委員会委員長、土木工学・建築学委員会委員長 (2)各部部长 (3)各部部长	B(54-102)	分科会の設置等に伴い、運営要綱を一部改正するとともに、分野別委員会における委員等を決定する必要があるため。	会長 各部部长	(1)会則第27条 1 項 (2)内規第18条
提案 9	(課題別委員会) 防災減災学術連携委員会 (1)設置要綱の一部改正（設置期限の延長） (2)委員の決定（追加 1 件）	防災減災学術連携委員会委員長	B(103-106)	防災減災学術連携委員会について、設置期限を延長し、委員会委員を追加する必要があるため。	第三部米田副部长	(1)内規第11条 (2)内規第12条第3項
提案10	(若手アカデミー) (1)分科会の設置（新規設置 1 件） (2)委員の決定（新規 1 件）	若手アカデミー代表	B(107-108)	若手アカデミー分科会を新規設置し、委員を決定する必要があるため。	望月副会长	若手アカデミー運営要綱

3. 国際関係

提案11	令和 2 年度代表派遣について、実施計画の変更、追加及び派遣者を決定すること	会長	B(109-110)	令和 2 年度代表派遣について、実施計画の変更、追加及び派遣者を決定する必要があるため。	高村副会长	国際交流事業に関する内規第19条2 項、21条2項、22 条
提案12	令和 3 年度代表派遣について (1)代表派遣実施計画の決定 (2)実施計画に基づく 4－6 月期の会議派遣者の決定	会長	B(111-114)	令和 3 年度代表派遣について、代表派遣実施計画の決定をするとともに、実施計画に基づき 4－6 月期の会議派遣者を決定する必要があるため。	高村副会长	(1)国際交流事業に関する内規第18 条 (2)同内規第19条2項
提案13	令和 3 年度アジア学術会議に関する国際会議等への代表者の派遣の基本方針を決定すること	会長	B(115-116)	令和 3 年度アジア学術会議に関する国際会議等への代表者の派遣について、基本方針を決定する必要があるため。	高村副会长	国際交流事業に関する内規第52条準用

4. 学術フォーラム及び土日祝日に講堂を使用するシンポジウム等

提案14	「気候変動等による地球環境の緊急事態に社会とどう立ち向かうかー環境学の新展開ー」の開催について	環境学委員会委員長	B(117-119)	主催：日本学術会議 日時：令和3年5～6月頃(土日開催) 場所：オンライン	—	内規別表第1
------	---	-----------	------------	---	---	--------

5. その他のシンポジウム等

提案15	公開シンポジウム 「「同姓／別姓を選ぶ権利——市民と学術の対話から」の開催について	法学委員会委員長	B(120-121)	主催：日本学術会議法学委員会ジェンダー法分科会 共催：日本学術会議科学者委員会男女共同参画分科会、同 社会学委員会ジェンダー研究分科会 日時：令和3年4月17日（土）13:00～17:00 場所：オンライン ※科学者委員会承認	—	内規別表第1
提案16	公開シンポジウム 「第67回構造工学シンポジウム」の開催について	土木工学・建築学委員会委員長	B(122-123)	主催：日本学術会議土木工学・建築学委員会 日時：令和3年4月17日（土）～4月18日（日） 場所：オンライン開催 ※第三部承認	—	内規別表第1
提案17	公開シンポジウム 「くすりのエキスパートが語る“よくわかる新型コロナウイルスワクチン”」の開催について	薬学委員会委員長	B(124-125)	主催：日本学術会議薬学委員会医療系薬学分科会、地域共生社会における薬剤師職能分科会 日時：令和3年4月24日（土）13:00～16:30 場所：オンライン開催 ※第二部承認	—	内規別表第1
提案18	公開シンポジウム 「第33回環境工学連合講演会」の開催について	土木工学・建築学委員会委員長	B(126-129)	主催：日本学術会議土木工学・建築学委員会 日時：令和3年5月25日（火）9:30～17:05 場所：オンライン開催 ※第三部承認	—	内規別表第1
提案19	公開シンポジウム 「地質災害研究の最先端と社会実装への取り組み」の開催について	地球惑星科学委員会委員長	B(130-131)	主催：日本学術会議地球惑星科学委員会IUGS分科会 日時：令和3年5月26日（水）13:00～18:00 場所：オンライン開催 ※第三部承認	—	内規別表第1
提案20	日本学術会議中部地区会議主催学術講演会 『高齢社会を生きぬくための取り組み』	科学者委員会委員長	B(132-133)	主催：日本学術会議中部地区会議 日時：令和3年7月30日（金）13:00～16:30 場所：金沢大学自然科学大講義棟 レクチャーホール ※対面・オンライン開催 ※開催主体が地区会議のため、承認は幹事会のみ	-	内規別表第1

6. 後援

提案21	国内会議の後援をすること	会長	—	以下の会議について、後援の申請があり、関係する部に審議付託したところ、適当である旨の回答があったので、後援することとしたい。 ①日本消化器内視鏡学会第100回総会記念式典 主催：一般社団法人日本消化器内視鏡学会 期間：令和3年5月14日(金) 場所：広島国際会議場「フェニックスホール」 申請者：一般社団法人日本消化器内視鏡学会理事長 井上 晴洋 ※第二部承認 ②第24回日本歯科医学会学術大会 主催：公益社団法人日本歯科医師会、日本歯科医学会 期間：令和3年9月23日(木)～25日(土) 場所：パシフィコ横浜（講演、シンポジウム等を現地からオンライン配信） 参加予定者数：約3万人（オンライン） 申請者：第24回日本歯科医学会学術大会会頭 住友 雅人 ※第二部承認	会長	後援名義使用承認基準3(2)ウ
------	--------------	----	---	---	----	-----------------

7. その他

提案22	「日本学術会議総会におけるオンライン併用についての考え方」を幹事会として決定すること	会長	B(134-136)	第182回総会の開催に当たり、「日本学術会議総会におけるオンライン併用についての考え方」を幹事会として決定する必要があるため。	会長	—
------	--	----	------------	---	----	---

II その他

件名		資料(頁)
1.	今後の総会及び幹事会開催予定 今後の幹事会/4月総会日程につきご確認ください。次回幹事会は3月25日(木)13時30分開催。	C(1)

日本学術会議アドバイザー等について（平成23年9月1日日本学術会議第133回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(略) 様式2 日本学術会議アドバイザー等候補者推薦書 (略) ＜専門分野（[科学研究費助成事業（科研費）]の<u>審査区分表</u>の中から相当する<u>小区分名</u>）を3件以内で入力してください＞ （<u>小区分名</u>は「科研費<u>審査区分表</u>」シート参照） ※科研費を受け取っていない場合でも、該当すると思われる専門分野を入力してください。 ＜<u>小区分名</u>＞ ＜<u>小区分の説明</u>＞ 専門分野（科研費 <u>審査区分</u>） 1 : ※#N/A と表示された場合は＜<u>小区分名</u>＞が誤りです。 専門分野（科研費 <u>審査区分</u>） 2 : ※#N/A と表示された場合は＜<u>小区分名</u>＞が誤りです。 専門分野（科研費 <u>審査区分</u>） 3 : ※#N/A と表示された場合は＜<u>小区分名</u>＞が誤りです。 (略)	(略) 様式2 日本学術会議アドバイザー等候補者推薦書 (略) ＜専門分野（[科学研究費助成事業（科研費）]の<u>細目名</u>の中から相当する<u>細目番号</u>）を3件以内で入力してください＞ （<u>細目番号</u>は「科研費 <u>細目表</u>」シート参照） ※科研費を受け取っていない場合でも、該当すると思われる専門分野を入力してください。 ＜<u>細目番号</u>＞ ＜<u>細目名</u>＞ 専門分野（科研費 <u>細目名</u>） 1 : ※#N/A と表示された場合は＜<u>細目番号</u>＞が誤りです。 専門分野（科研費 <u>細目名</u>） 2 : ※#N/A と表示された場合は＜<u>細目番号</u>＞が誤りです。 専門分野（科研費 <u>細目名</u>） 3 : ※#N/A と表示された場合は＜<u>細目番号</u>＞が誤りです。 (略)

附則（令和3年2月25日日本学術会議第308回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

補欠の会員の選考手続について（平成 1 8 年 6 月 2 2 日日本学術会議第 1 8 回幹事会申合せ）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(略) 別紙様式 2 日本学術会議補欠会員候補者推薦書 (略) <u>＜専門分野〔科学研究費助成事業（科研費）〕の審査区分表の中から相当する小区分名〕を 3 件以内で入力して下さい</u> <u>（小区分名は「科研費審査区分表」シート参照）</u> <u>※科研費を受け取っていない場合でも、該当すると思われる専門分野を入力して下さい</u> <小区分名> <小区分の説明> 専門分野（科研費 審査区分） 1 : ※#N/A と表示された場合は<小区分名>が誤りです 専門分野（科研費 審査区分） 2 : ※#N/A と表示された場合は<小区分名>が誤りです 専門分野（科研費 審査区分） 3 : ※#N/A と表示された場合は<小区分名>が誤りです (略)	(略) 別紙様式 2 日本学術会議補欠会員候補者推薦書 (略) <u>＜専門分野を[科学研究費補助金]の細目でいえばどの分類に相当するかを、「専門分野一覧表」シートを参照して、そのコードを 3 件以内で入力して下さい</u> <u>※科学研究費補助金を受け取っていない場合でも、該当すると思われる専門分野をできるだけ入力して下さい</u> <コード> <細目名> 専門分野（科研費 細目名） 1 : ※#N/A と表示された場合は<コード>が誤りです 専門分野（科研費 細目名） 2 : ※#N/A と表示された場合は<コード>が誤りです 専門分野（科研費 細目名） 3 : ※#N/A と表示された場合は<コード>が誤りです (略)

附則（令和 3 年 2 月 2 5 日日本学術会議第 3 0 8 回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

補欠の連携会員の選考手続について（平成 2 1 年 1 0 月 1 日日本学術会議第 8 2 回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(略) 別紙様式 3 日本学術会議補欠連携会員候補者推薦書 (略) <u>＜専門分野（[科学研究費助成事業（科研費）]の審査区分表の中から相当する小区分名）を 3 件以内で入力して下さい＞</u> <u>（小区分名は「科研費審査区分表」シート参照）</u> <u>※科研費を受け取っていない場合でも、該当すると思われる専門分野を入力して下さい</u> <小区分名> <小区分の説明> 専門分野（科研費 審査区分） 1 : ※ #N/A と表示された場合は<小区分名>が誤りです 専門分野（科研費 審査区分） 2 : ※ #N/A と表示された場合は<小区分名>が誤りです 専門分野（科研費 審査区分） 3 : ※ #N/A と表示された場合は<小区分名>が誤りです (略)	(略) 別紙様式 3 日本学術会議補欠連携会員候補者推薦書 (略) <u>＜専門分野を[科学研究費補助金]の細目でいえほどの分類に相当するかを、「専門分野一覧表」シートを参照して、そのコードを 3 件以内で入力して下さい＞</u> <u>※科学研究費補助金を受け取っていない場合でも、該当すると思われる専門分野をできるだけ入力して下さい</u> <コード> <細目名> 専門分野（科研費 細目名） 1 : ※ #N/A と表示された場合は<コード>が誤りです 専門分野（科研費 細目名） 2 : ※ #N/A と表示された場合は<コード>が誤りです 専門分野（科研費 細目名） 3 : ※ #N/A と表示された場合は<コード>が誤りです (略)

附則（令和 3 年 2 月 2 5 日日本学術会議第 3 0 8 回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

特任連携会員の推薦様式について（平成24年1月27日日本学術会議第144回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(略) 様式 2 推薦書 (略) ＜専門分野（[科学研究費助成事業（科研費）]の審査区分表の中から相当する小区分名）を3件以内で入力して下さい＞ （小区分名は「科研費審査区分表」シート参照） ※科研費を受け取っていない場合でも、該当すると思われる専門分野を入力して下さい ＜<u>小区分名</u>＞ ＜<u>小区分の説明</u>＞ 専門分野（科研費 審査区分） 1 : ※#N/A と表示された場合は＜<u>小区分名</u>＞が誤りです 専門分野（科研費 審査区分） 2 : ※#N/A と表示された場合は＜<u>小区分名</u>＞が誤りです 専門分野（科研費 審査区分） 3 : ※#N/A と表示された場合は＜<u>小区分名</u>＞が誤りです (略)	(略) 様式 2 推薦書 (略) ＜専門分野を[科学研究費補助金]の細目でいえばどの分類に相当するかを、「専門分野一覧表」シートを参照して、そのコードを3件以内で入力して下さい＞ ※科学研究費補助金を受け取っていない場合でも、該当すると思われる専門分野をできるだけ入力して下さい ＜<u>コード</u>＞ ＜<u>細目名</u>＞ 専門分野（科研費 細目名） 1 : ※#N/A と表示された場合は＜<u>コード</u>＞が誤りです 専門分野（科研費 細目名） 2 : ※#N/A と表示された場合は＜<u>コード</u>＞が誤りです 専門分野（科研費 細目名） 3 : ※#N/A と表示された場合は＜<u>コード</u>＞が誤りです (略)

附則（令和3年2月25日日本学術会議第308回幹事会決定）
 この決定は、決定の日から施行する。

科学者委員会運営要綱（平成 17 年 10 月 4 日日本学術会議第 1 回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後				改 正 前			
(略)				(略)			
(分科会)				(分科会)			
第 2 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。分科会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会の設置について幹事会に提案する。				第 2 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。分科会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会の設置について幹事会に提案する。			
分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考	分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考
男女共同参画分科会	(略)	(略)	(略)	男女共同参画分科会	(略)	(略)	(略)
性差に基づく科学技術イノベーションの検討小分科会	<u>1. 性差による科学の成果や効果を示すデータの収集</u> <u>2. 性差研究による科学的エビデンスから導かれる課題の抽出</u> <u>3. 上記に関するジェンダー関連情報の収集と課題の抽出</u> <u>4. ジェンダーに基づく科学技術イノベーションの科学者コミュニティと社会への周知と啓発</u>	各部の 2 名以内の会員及び分科会の 5 名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名	設 置 期 間：令和 3 年 2 月 25 日～令和 5 年 9 月 30 日		(新規設置)		
	(略)				(略)		
(略)				(略)			

附則（令和 3 年 2 月 25 日日本学術会議第 308 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

科学者委員会男女共同参画分科会小分科会の設置について

小分科会等名：性差に基づく科学技術イノベーションの検討小分科会

1	所属委員会名	科学者委員会
2	委員の構成	各部の2名以内の会員及び分科会の5名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名
3	設置目的	性差を科学の重要な要因と捉え、研究と科学技術イノベーションの質の向上を目指す動きが2010年頃から欧州を中心に始まり、世界中に展開されている。日本では、2017年5月に開催された国際会議 Gender Summit 10（科学技術振興機構と日本学術会議の共催）をきっかけに性差を科学の重要な要因と捉える議論がされるようになり、第24期には Gender Summit10 フォローアップ小分科会を設置して活動した。この議論を発展させるためには、性差による科学の成果の違いを示すデータの収集が必要であり、データによる科学的エビデンスを基本とすることが求められる。 また、2020年12月25日に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画では、「日本学術会議において、ジェンダー研究を含む男女共同参画社会の形成に資する学術研究及び教育制度について、多角的な調査、審議を一層推進する」および「男性の視点で行われてきた研究や開発プロセスを経た研究成果は、女性には必ずしも当てはまらず、社会に悪影響を及ぼす場合もある。体格や身体の構造と機能の違い、加齢に伴う変化など、性差等を考慮した研究・技術開発が求められる。これはイノベーションの創出にもつながる。」と記述されている。これらを受けて、男女共同参画分科会のもとに、本小分科会を設置し、以下の調査審議事項について審議する。
4	審議事項	1. 性差による科学の成果や効果を示すデータの収集 2. 性差研究による科学的エビデンスから導かれる課題の抽出 3. 上記に関係するジェンダー関連情報の収集と課題の抽出 4. ジェンダーに基づく科学技術イノベーションの科学者コミュニティと社会への周知と啓発
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置

【機能別委員会】

○委員の決定（新規１件）

（科学者委員会 男女共同参画分科会 性差に基づく科学技術イノベーションの検討
小分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
大野 由夏	北海道大学大学院経済学研究院教授	第一部会員	第一部
名越 澄子	埼玉医科大学総合医療センター 消化器・肝臓内科教授	第二部会員	副会長
野尻美保子	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構素粒子原子核研究所教授	第三部会員	副会長
伊藤 公雄	京都産業大学現代社会学部客員教授	連携会員	副会長
上田 修功	日本電信電話株式会社 NTT コミュニケーション科学基礎研究所特別研究室長（NTT フェロー）	連携会員	第三部
河野 銀子	山形大学学術研究院教授	連携会員	第一部
高瀬 堅吉	自治医科大学大学院医学研究科教授	連携会員、若手アカデミー	第一部
安田 仁奈	宮崎大学農学部准教授	連携会員、若手アカデミー	第二部
渡辺美代子	国立研究開発法人科学技術振興機構副理事・ダイバーシティ推進室室長	連携会員	副会長

科学と社会委員会運営要綱（平成 17 年 10 月 4 日本学術会議第 1 回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(略) (庶務) 第 3 委員会の庶務は、事務局企画課及び参事官（審議第一担当）において処理する。 (略)	(略) (庶務) 第 3 委員会の庶務は、事務局企画課及び参事官（審議第一担当 <u>及び審議第二担当</u>）において処理する。 (略)

附則（令和 3 年 2 月 25 日本学術会議第 308 回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

国際委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後				改 正 前			
別表 1				別表 1			
分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考	分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考
科学者に関する 国際人権対応分 科会	(略)			科学者に関する 国際人権対応分 科会	(略)		
I A U分科会	国際天文学連合 (I A U) への 対応に関するこ と	分野別委員会運 営要綱において 定める。	物理学委員会 I A U分科会と兼 ねる。	(新規設置)			
I U G G分科会	国際測地学及び 地球物理学連合 (I U G G) へ の対応に関する こと	分野別委員会運 営要綱において 定める。	地球惑星科学委 員会 I U G G分 科会と兼ねる。	(新規設置)			
I U P A C分科 会	国際純正・応用 化学連合 (I U P A C) への対 応に関すること	分野別委員会運 営要綱において 定める。	化学委員会 I U P A C分科会と 兼ねる。	(新規設置)			
I U P A P分科 会	国際純粋・応用 物理学連合 (I U P A P) への 対応に関するこ と	分野別委員会運 営要綱において 定める。	物理学委員会・ 総合工学委員会 合同 I U P A P 分科会と兼ね る。	(新規設置)			

<u>U R S I 分科会</u>	<u>国際電波科学連 合（U R S I） への対応に關す ること</u>	<u>分野別委員会運 営要綱において 定める。</u>	<u>電気電子工学委 員会U R S I 分 科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>I U B S 分科会</u>	<u>国際生物科学連 合（I U B S） への対応に關す ること</u>	<u>分野別委員会運 営要綱において 定める。</u>	<u>基礎生物学委員 会・統合生物学 委員会合同 I U B S 分科会と兼 ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>I G U 分科会</u>	<u>国際地理学連合 （I G U）への 対応に關するこ と</u>	<u>分野別委員会運 営要綱において 定める。</u>	<u>地球惑星科学委 員会 I G U 分科 会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>I M U 分科会</u>	<u>国際数学連合 （I M U）への 対応に關するこ と</u>	<u>分野別委員会運 営要綱において 定める。</u>	<u>数理科学委員会 I M U 分科会と 兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>P S A 分科会</u>	<u>太平洋学術協会 （P S A）への 対応に關するこ と</u>	<u>分野別委員会運 営要綱において 定める。</u>	<u>農学委員会・食 料科学委員会合 同 P S A 分科会 と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>I U C r 分科会</u>	<u>国際結晶学連合 （I U C r）へ の対応に關する こと</u>	<u>分野別委員会運 営要綱において 定める。</u>	<u>化学委員会 I U C r 分科会と兼 ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>

<u>I U H P S T 分科会</u>	<u>国際科学史・科学基礎論連合（I U H P S T）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>史学委員会 I U H P S T 分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>I U T A M 分科会</u>	<u>国際理論応用力学連盟（I U T A M）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>I U P S 分科会</u>	<u>国際生理科学連合（I U P S）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>基礎医学委員会 I U P S 分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>I C O 分科会</u>	<u>国際光学委員会（I C O）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>総合工学委員会 I C O 分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>I U B M B 分科会</u>	<u>国際生化学・分子生物学連合（I U B M B）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>基礎医学委員会 I U B M B 分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>

<u>SCAR分科会</u>	<u>南極研究科学委員会（SCAR）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>COSPAR分科会</u>	<u>宇宙空間研究委員会（COSPAR）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>SCOR分科会</u>	<u>海洋研究科学委員会（SCOR）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会SCOR分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>IUGS分科会</u>	<u>国際地質科学連合（IUGS）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会IUGS分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>IUPAB分科会</u>	<u>国際純粋・応用生物物理学連合（IUPAB）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同IUPAB分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>CODATA分科会</u>	<u>科学技術データ委員会（CODATA）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>情報学委員会国際サイエンスデータ分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>

<u>I E A分科会</u>	<u>国際経済学協会（I E A）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>経済学委員会 I E A分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>I N Q U A分科会</u>	<u>国際第四紀学連合（I N Q U A）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>I M A分科会</u>	<u>国際鉱物学連合（I M A）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>S C O S T E P分科会</u>	<u>太陽地球系物理学・科学委員会（S C O S T E P）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>I F A C分科会</u>	<u>国際自動制御連盟（I F A C）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>電気電子工学委員会・総合工学委員会合同 I F A C分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>

<u>I U N S 分科会</u>	<u>国際栄養科学連 合（I U N S） への対応に関す ること</u>	<u>分野別委員会運 営要綱において 定める。</u>	<u>食料科学委員 会・農学委員 会・健康・生活 科学委員会合同 I U N S 分科会 と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>W F E O 分科会</u>	<u>世界工学団体連 盟（W F E O） への対応に関す ること</u>	<u>分野別委員会運 営要綱において 定める。</u>	<u>土木工学・建築 学委員会・情報 学委員会・総合 工学委員会合同 W F E O 分科会 と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>I E H A 分科会</u>	<u>国際経済史協会 （I E H A）へ の対応に関する こと</u>	<u>分野別委員会運 営要綱において 定める。</u>	<u>経済学委員会 I E H A 分科会と 兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>W C R P 分科会</u>	<u>世界気候研究計 画（W C R P） への対応に関す ること</u>	<u>分野別委員会運 営要綱において 定める。</u>	<u>環境学委員会・ 地球惑星科学委 員会合同 F E ・ W C R P 合同分 科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>C I S H 分科会</u>	<u>国際歴史学委員 会（C I S H） への対応に関す ること</u>	<u>分野別委員会運 営要綱において 定める。</u>	<u>史学委員会国際 歴史学会議等分 科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>

<u>IUPHAR分科会</u>	<u>国際薬理学連合（IUPHAR）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>基礎医学委員会IUPHAR分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>IFSSO分科会</u>	<u>国際社会科学団体連盟（IFSSO）への対応に関すること</u>	<u>第一部国際協力的科会の委員の構成と同じ。</u>	<u>第一部国際協力的科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>ICA分科会</u>	<u>国際地図学協会（ICA）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会IGU分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>ICLAS分科会</u>	<u>国際実験動物科学会議（ICLAS）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>基礎医学委員会ICLAS分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>AASSREC分科会</u>	<u>アジア社会科学研究協議会連盟（AASSREC）への対応に関すること</u>	<u>第一部国際協力的科会の委員の構成と同じ。</u>	<u>第一部国際協力的科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>IASC分科会</u>	<u>国際北極科学委員会（IASC）への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>

<u>I U M S 分科会</u>	<u>国際微生物学連 合（I U M S） への対応に關す ること</u>	<u>分野別委員会運 営要綱において 定める。</u>	<u>農学委員会・基 礎生物学委員 会・食料科学委 員会・基礎医学 委員会・臨床医 学委員会合同 I U M S 分科会と 兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>C I G R 分科会</u>	<u>国際農業工学会 （C I G R）へ の対応に關する こと</u>	<u>分野別委員会運 営要綱において 定める。</u>	<u>農学委員会・食 料科学委員会合 同 C I G R 分科 会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>
<u>I U S S 分科会</u>	<u>国際土壌科学連 合（I U S S） への対応に關す ること</u>	<u>分野別委員会運 営要綱において 定める。</u>	<u>農学委員会・食 料科学委員会合 同 I U S S 分科 会と兼ねる。</u>	<u>（新規設置）</u>

附 則（令和 3 年 2 月 2 5 日日本学術会議第 3 0 8 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

物理学委員会分科会の設置について

分科会等名： IAU 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	<u>○物理学委員会</u> <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	IAU(国際天文学連合)を通して天文学の国際協力活動を行うための国際対応委員会。IAU は、1919 年に設立された世界の天文学者が集結する世界組織で、ICSU に属する 30 の学術団体の一つである。2020 年現在の加盟国は 82 ヶ国、会員は約 13,000 名である。日本は設立当初のメンバー7 ヶ国の 1 つであり、日本人会員は 2020 年 現在 768 名で、米、仏、中国に次いで第 4 位である。 日本人では古在由秀(1988-91)、海部宣男(2012-2015)が会長を、海部宣男(1997-2003)、萩原雄祐 (1961-67)、平山 信(1922-28) が副会長を勤め、2020 年現在、渡部潤一が副会長である。Division や Commission の役員を勤めた日本人は多数いる。
4	審議事項	1. IAU の新会員の推薦 2. IAU の活動への参加・協力と広報 3. IAU の組織やルールを検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUGG 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際測地学及び地球物理学連合 (International Union of Geodesy and Geophysics; IUGG) は、国際科学会議 (ICSU) の下に 1919 年に設立された組織であり、国際協力を通して測地学・地球物理学の発展を促進することを使命としている。これまで、IUGG だけでなく、IUGG 傘下の 8 国際学術協会に対して、日本を代表する国内窓口の役割を担い、国内の関連学会・研究者が IUGG の活動を通して世界の測地学・地球物理学の振興と人類社会への貢献に寄与するのを支援してきている。それまでの国内委員会の活動を継承しつつ、新しい日本学術会議の理念に沿った国際対応を具体化するのが、本分科会設置の目的である。
4	審議事項	IUGG に関する国際連携、関連する測地学・地球物理学の振興、普及および社会貢献に関する諸事項に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUPAC 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○化学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	16名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、国際純正・応用化学連合（IUPAC）への対応に関することを審議の対象とする。IUPACの活動と連携し、以下の項目に関する活動を行う。 1) IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2) IUPACへ派遣する委員候補の推薦 3) 将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 4) IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整
4	審議事項	1. IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2. IUPACへ派遣する委員候補の推薦 3. 将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 4. IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整に係る審議に関する事
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	

物理学委員会・総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名： IUPAP 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○物理学委員会 総合工学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	IUPAP (International Union of Pure and Applied Physics)は物理学および応用物理学における国際機関として最も大きな学術連合であり、国際学会の開催援助、物理学教育の促進などの活動を行っている。日本からは17の分野別コミッションと役員会に委員を送っている。学術会議とIUPAPが適切に連携できるように委員会を設置する。なお、2022年はIUPAP設立100周年であり、International Year of Basic Sciences for Sustainable Development (IYBSSD)あることから、啓発事業等について検討する。
4	審議事項	関係学会と連携し、国際学術団体の活動の周知・広報に関わることを審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	

電気電子工学委員会分科会の設置について

分科会等名：U R S I 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○電気電子工学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	35名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	電波科学の国際的な連絡とその発展を推進することを目的として、1919年に国際電波科学連合（International Union of Radio Science：U R S I）が設立された。U R S I は国際学術会議（International Science Council：I S C）に属する40の国際学術団体（International Scientific Unions and Associations）の一つである。U R S I の傘下には電波科学のあらゆる分野をカバーする10の分科会（Commissions A-K）が設置されており、各々の分科会で当該分野に関する活発な活動が展開されている。 電気電子工学委員会U R S I 分科会の設置目的は、我が国における電波科学分野の研究者・技術者を代表してU R S I 本部が行う各種の活動に積極的に参加し、電波科学に関する国際連携・国際協力に貢献すること、並びに我が国における電波科学関連活動を推進・強化することである。
4	審議事項	1. U R S I 本部との連携・協力 2. 国内の電波科学関連活動の推進・強化 3. 2023年 URSI 総会（札幌）の準備・運営に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	

基礎生物学委員会・統合生物学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUBS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	UNESCO 傘下の国際科学会議 ISC に所属する国際生物科学連合 IUBS の国別会員である日本として、IUBS の事業を支援するための対外および国内活動を検討、立案、実行する。IUBS は生物科学全般及び生物学を通じた社会教育の充実を主な目途としており、設置を申請する分科会は国を代表する受け皿である。日本はこれまで IUBS 分科会から継続して事務局メンバーを輩出しており、うち2名は会長職を務めた。24期には武田洋幸委員が会長、西田治文委員が国代表をつとめ、令和2年7月の第33回総会で村上哲明委員が新役員に当選した。さらに次期第34回総会の2022年日本開催が決定したため、国際的責任も増しており、継続した活動が不可欠である。
4	審議事項	1. IUBS の計画に呼応した国内活動の奨励と実践 2. 2022年総会の準備と実行
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名： I G U分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	<u>○地球惑星科学委員会</u> <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、国際学術会議（ISC）のGeo-Unionsに属する国際地理学連合（IGU）の活動を支援する。また、IGUがISCと共に力を入れているSDGs、Future Earth、ESDなどの国際プログラムとの連携を強化し、地球環境問題の解決に向けた議論を行う。さらに、国際理解や持続可能な社会の実現にむけた課題解決の議論を行い、社会の諸問題を地理学の側面から明確にする。本分科会はIGUの日本国内委員会としても機能し、国内の関連学協会と研究者によるIGUの活動への参画を支援し、地理オリンピックなどの人材育成にも協力する。
4	審議事項	IGUと連携した地理学の振興、普及、社会貢献、国際貢献、およびIGUの役員や委員の推薦などの事項
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	

数理科学委員会分科会の設置について

分科会等名： IMU 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○数理科学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	IMU(国際数学連合)は1951年9月に発足し、1952年にはICSU(国際科学会議)のメンバーと認められた国際学術団体である。数学における国際協力を推進すること、4年に一度開かれるICM(国際数学者会議)を初めとする国際的な研究集会や会議を主催・後援をすること、純粋・応用数学、数学教育など数理科学の発展のために国際的活動を援助することなどを目的としている。また、発展途上国の若手数学者を財政的に援助するなどの活動も行っている。 2005年9月までは、日本学術会議数学研究連絡委員会が、その後は日本学術会議数理科学委員会が、日本を代表して国内委員会の役割を担っていた。1990年には京都市においてアジアで初めてのICMを開催した。 IMUは近年、事務局を充実させるなど、活動を活発化させつつある。これまでの、国内委員会の活動を継承しつつ、日本学術会議の理念に沿った国際対応を具体化するのが、本分科会設置の目的である。
4	審議事項	1. IMUと連携した国際的および国内的な数理科学の振興、普及および社会貢献に関する事項 2. IMUの予算や活動に対する日本としての意見の決定、IMU総会へ派遣評議員の決定、IMUに関する役員等の推薦、フィールズ賞、ガウス賞などの各賞の受賞者の推薦、国際会議等への代表の派遣、国際会議等の日本での開催・招致に関する事項 3. その他 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年12月24日～令和5年9月30日
6	備考	

農学委員会・食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名：P S A分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	P S A (Pacific Science Association: 太平洋学術協会) はアジア・太平洋沿岸諸国を中心に設置された学術団体で、当該地域の科学・技術問題、特に人々の繁栄と幸福に寄与する課題の研究を協力して提案・推進し、全ての研究者の絆を強めることを目的としている。P S A分科会はP S Aの日本組織として活動を行うために設置されている。本分科会は、P S Aの分野横断科学の特徴を生かすため、太平洋に関わる多様な分野との連携を進める。
4	審議事項	太平洋学術協会への対応に関すること、「畑井メダル」(太平洋学術会議) 授賞候補者の選考
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUCr 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	<u>○化学委員会</u> <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際結晶学連合(International Union of Crystallography ; IUCr) は、1947年に設立され、総会 (General Assembly) 及び国際会議 (International Congress) が3年ごとに開催されている。結晶学の学際的な学問的性格を反映して重要で意義ある会議として発展している。我が国は1950年(昭和25年)に参加し、現在カテゴリーIV、投票権4を持つ主要国である。 IUCr の目的は、(1)結晶学における国際協力を推進し、(2)結晶学に係るあらゆる分野の進歩に貢献し、(3)結晶学研究に使用される方法、命名法及び記号の国際的基準化を推進し、(4)結晶学と他の科学との関連の集約的な橋渡しの場となることにある。 IUCr への日本の窓口である学術会議として、IUCr の活動を推進するための実務を担うことを目的として、IUCr 分科会を設置する。
4	審議事項	1. IUCr の活動支援 2. IUCr の活動に係る日本の意見の集約と国内活動の推進 3. IUCr 役員の推薦、総会への代表派遣に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月3日～令和5年9月30日
6	備考	

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUHPST分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○史学委員会 国際委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際科学史技術史・科学基礎論連合(IUHPST/DHST、および、IUHPST/DLMPST)に加盟し、日本の当該関連学協会と連携しながら、同国際組織の大会に代表を派遣し、その運営に協力すると共に、日本の当該関連学協会と連携して日本の科学史・技術史及び科学基礎論の研究成果を国際的に普及し、また前述の国際組織に加盟する海外の研究者と交流を深め、国際的レベルにおいて科学史・技術史及び科学基礎論の学術的発展に努めること、および、国内での当該分野における研究と教育の振興を目的とする。
4	審議事項	1. 国際科学史・科学基礎論連合(IUHPST)への対応 2. 当該関連の国内研究教育振興に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	

機械工学委員会・総合工学委員会・
土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名： 理論応用力学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○機械工学委員会 総合工学委員会 土木工学・建築学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	固体力学、流体力学、熱力学、振動・制御学を基盤とする理論応用力学は、エネルギー機械、輸送機械、製造・加工機械、建設機械、情報機器、計測機器などの工学・技術に加えて、地球惑星科学、化学、生物学、医学などとの融合領域の開拓をも含め、極めて多岐に亘って発展を続けている。未来社会に貢献する、学際・横断型の手法と知識の創出を可能とするためには、理論応用力学分野の継続的な情報交換、学術交流、国際展開が必要である。本分科会では、各分野の専門家を集めて、未来に向けた理論応用力学のあり方を検討する。また、国際理論応用力学連合(IUTAM)の正規メンバー(International Union of Theoretical and Applied Mechanics)としての国代表総会委員の派遣など各種活動を行う。
4	審議事項	1. 理論応用力学分野の学術研究の進展、課題および将来動向 2. 国際組織IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針 3. 関連学協会と協力した理論応用力学講演会、シンポジウムの主催 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年11月26日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名： IUPS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎医学委員会 国際委員会
2	委員の構成	10 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生理科学は、生体機能のメカニズムを分子・細胞・臓器・生体システムの各階層にわたり理解することを目指す学術分野である。国際生理科学連合 (International Union of Physiological Sciences, IUPS) は、生理科学の様々な分野を統括する国際学術団体であり、日本は 1953 年の IUPS 設立当初から欧米諸国とともに中心的な役割を果たしてきた。これまでに、IUPS コンgress を 2 回 (1965 年、2009 年) 主催し、また、IUPS の下部組織であるアジア・オセアニア生理学会連合 (Federation of Asian and Oceanian Physiological Societies, FAOPS) のコンgress を 2019 年に主催した。さらに、現在、日本から両機関に理事・事務局長を輩出している。 我が国の生理科学のさらなる発展と国民への成果還元のために、国際連携と学際協力の舞台となる IUPS への持続的な参画と貢献が必要不可欠であり、基礎医学委員会のもとに IUPS 分科会の設置を提案する。
4	審議事項	1. 生理科学研究における学術的国際連携に関する事項 2. 国際学術団体である IUPS および FAOPS の活動への参画に関する事項
5	設置期間	令和 2 年 10 月 29 日～令和 5 年 9 月 30 日
6	備考	

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：ICO分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	<u>○総合工学委員会</u> <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	International Commission for Optics (ICO：国際光学委員会)は、53の各国委員会とOSAやSPIEなど8国際学会が加盟する国際科学連合体の一つであり、International Council of Science (ICSU)のAssociate Memberであり、我が国では、日本学術会議が対応組織となっている。 ICO分科会は、日本学術会議における国際対応委員会の一つとして、ICOへの対応等を審議するとともに、併せて、我が国の光・量子科学技術の発展に資する活動を行うことを目的として設置する。
4	審議事項	1. ICO 2. 我が国の光・量子科学技術の発展に資する活動等 3. 関連学協会等との連携等 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名： IUBMB 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎医学委員会 国際委員会
2	委員の構成	6名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	International Conference of Biochemistry and Molecular Biology (IUBMB; 国際生化学分子生物学連合) は、世界の国々に生化学分子生物学的科学研究を広めて、各国の若手研究者を育成することを理念として創設された国際的学術団体である。本目的を達成するために、各種の会議やシンポジウムを世界各地で持ち回りで開催している。 IUBMB は日本学術会議加入の国際学術団体であり、\$16,000/年が分担金として支出されていることを鑑み、関連する会議への参加等 IUBMB に対する取り組みについて審議するために本分科会を設置する。日本は2006年に IUBMB Congress のホスト国 (本庶佑会頭) であったので、今後本 Congress の我が国での開催を誘致するか等について、具体的な議論を行う必要がある。
4	審議事項	IUBMB 会議への参加計画 IUBMB 委員等推薦 IUBMB 総会招致 その他 IUBMB 連携に関わること
5	設置期間	令和2年12月24日～令和5年9月30日
6	備考	

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：地球惑星科学国際連携分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	<u>○地球惑星科学委員会</u> <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	地球惑星科学委員会には多様な学問分野が関わっており、それぞれが国際的な学術連携組織や研究プログラムと密接に連携している。本分科会の目的は、地球惑星科学委員会が関わる多岐に及ぶ国際連携活動の振興について総合的・包括的な議論・審議を行うことであり、学術会議の国際対応活動方針を踏まえて地球惑星科学分野からの貢献に資するための活動方針を議論することも重要な役割である。具体的には、ISC（国際学術会議）傘下の個別の国際委員会との連携を進めている各分科会間の連絡・調整や、Future Earth (FE)関連の国際対応に関する環境学委員会との連携に関する審議である。
4	審議事項	地球惑星科学分野の国際活動の振興、国際対応の各分科会や直属小委員会との連絡・調整に関する諸事項に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：SCOR 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	海洋研究科学委員会 (Scientific Committee on Oceanic Research: SCOR) は、国際科学会議 (ICSU) の下に、1957 年の設立以来、国際協力を通して海のすべての科学の発展を促進すべく活動している。SCOR 活動へ我が国として強力にコミットすべく、2005 年 9 月まで日本学術会議海洋科学研究連絡委員会が、その後は第 20 期において地球惑星科学委員会国際対応分科会 SCOR 小委員会、第 21 期以後は同委員会 SCOR 分科会が国内対応組織としての役割を担っている。本分科会は、国内の関連学会・研究者が SCOR の活動を通じ世界の海洋科学の振興と人類社会の発展に寄与できるよう、新しい日本学術会議の理念に沿った国際対応の具体化が目的である。
4	審議事項	1. 海洋科学の振興、普及にかかる諸案件の審議 2. 東京大学大気海洋研究所の組織・運営への助言に係る審議に関すること
5	設置期間	令和 2 年 10 月 3 日～ 令和 5 年 9 月 30 日
6	備考	

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUGS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、国際地質科学連合 (International Union of Geological Sciences ; IUGS) の国内委員会として、同連合と連携し、地質科学の課題に継続的に対処するため、地球に関する研究を奨励し促進すること、国際的ならびに学際的な共同研究が必要とされる研究を援助すること、地質科学に関する社会の理解を得ること、そして、人類社会が持つ諸問題の地質科学的な側面を明らかにすることを目的とした様々な活動を行う。また、当該分野の将来のための人材育成につながる、地学オリンピック、ジオパーク等の活動への支援を行うことも目的とする。
4	審議事項	1. IUGS と連携した地質科学の振興，普及，社会貢献 2. IUGS に関する役員等の推薦等に係る諸案件 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月3日～ 令和5年9月30日
6	備考	

基礎生物学委員会・統合生物学委員会分科会の設置について

分科会等名： IUPAB分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	5名以内の会員又は10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	IUPABの設立は日本生物物理学会設立翌年の1961年で、その創設には故小谷正雄を中心に日本が深くかかわった歴史的経緯があり、以来IUPABの運営に常に尽力してきた。事実IUPAB会長、副会長に以下のような人材を輩出し、学術面だけでなく、学術行政の側面でも日本は存在感を示してきた。小谷正雄(1961～1964、副会長)、江橋節郎(1978～1981、会長)、郷信弘(1993～1999、副会長)、永山國昭(2005～2008、副会長)、永山國昭(2008～2011、会長) 現在世界の生物物理学勢力図は群を抜く米国、次に日本、中国と続きアジアの重要性が高まっている。これからはアジアと一体となって学術、行政の両面にわたり世界に寄与していくことが望まれるが、そのためにもIUPABに対応する国内委員会(IUPAB分科会)の設置は優先課題と考えられる。
4	審議事項	国際純粋・応用生物物理学連合(IUPAB)への対応に関すること
5	設置期間	令和2年10月3日～令和5年9月30日
6	備考	

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：国際サイエンスデータ分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○情報学委員会 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	学術活動のみならず社会的な合意形成の基盤となるサイエンスデータの重要性は近年ますます増大し、将来予見される社会のデジタル変革において適切なサイエンスデータの共有、相互利用は Society5.0 のみならずグローバルな科学に基づく意思決定、政治・経済・市民社会の形成など多面的な重要性を持つと考えられる。関連する国内活動は学協会、各研究機関から科学政策策定支援等多岐に渡っており、これらを俯瞰的に議論し、サイエンスデータの基盤構築、発信、活用に関わる諸組織との国際的な連携を推進する役割が学術会議には不可欠である。 本分科会は、ISC 傘下の国際組織 CODATA、WDS の国際活動への対応上不可欠であるとともに、上記の国内外の幅広いサイエンスデータのあり方に対する議論と提言を目的として設置する。
4	審議事項	1. 国際的視点でのサイエンスデータ活動のあり方の提言 2. CODATA、WDS 等の国際活動対応 3. その他、関連課題の議論 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	

経済学委員会分科会の設置について

分科会等名： IEA 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○経済学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	IEA (International Economic Association) は、経済学分野において各国の代表的な経済学会をメンバーとする国際組織であって、第二次大戦後、一貫して経済学に関する国際的な共同研究と研究情報の交流機構として、重要な役割を果たしてきた。活動の2本柱は3年に一度開催される世界大会と、随時開催される円卓会議であるが、その成果は経済学の標準的な参照文献として利用され、古典的な地位を確立した出版物も数多い。本分科会の目的は、日本の様々な経済学会との連携や、世界大会に関する組織的な協力や情報提供の中核となり、IEA を含む国際学会等の活動を支援することである。
4	審議事項	経済学における IEA を含む国際学会等の活動支援に関すること。
5	設置期間	令和2年11月26日～令和5年9月30日
6	備考	

電気電子工学委員会・総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：I F A C分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○電気電子工学委員会 総合工学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際自動制御連盟 I F A C (The International Federation of Automatic Control)は、制御工学分野において最も由緒正しい世界的学術団体である。I F A Cの会員は国であり、現在日本は最も高いCategoryの会員となっている。日本学術会議はI F A CのJapan NMO (National Member Organization)となっており、本I F A C分科会がI F A Cの会員としての様々な活動を行っている。具体的には、General Assemblyへの参加(議決権を有する)、I F A CのOfficerやTC (Technical Committee)の委員の推薦・派遣、国際会議(Conference, Symposiumなど)の企画・開催などを行い、国際的な学術交流に寄与する。また、制御工学に関する様々な技術課題の検討を行うとともに、自動制御に関する国内の多分野交流の場である自動制御連合講演会の企画・運営を行う。なお、これまでの活動で3年ごとに開催されているI F A C World Congress (世界大会)の日本への誘致に成功し、2023年の世界大会(I F A C 2023)を横浜で開催することが決定し、日本から会長が選出された。 制御工学は学際領域をカバーする学術横断的分野である。本分科会では、2023年I F A C世界大会の準備・開催を行うとともに、I F A Cを中心としたこれらの活動を通じて、制御工学に関する学術的な連携を強化し、その深化、発展に貢献する。
4	審議事項	1. I F A CのJapan NMOとしての活動 2. 自動制御に関連する学術的活動(含自動制御連合講演会等) 3. I F A C World Congress 2023開催の準備・開催に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	

食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUNS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会 健康・生活科学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	世界が抱える栄養・健康問題の解決を目指す国際栄養科学連合(IUNS)の日本の唯一の窓口として、また国内の関連学協会のまとめ役として、本分科会は重要視されてきた。栄養や健康に関わる国際会議等への日本の研究者の参加を支援すること、世界大会を国内へ誘致すること(国際栄養科学会議ICN2021の東京招致に成功している)等を介して本分野における日本のプレゼンスを高めること、さらにはIUNS本部が実施する各種活動に対して日本が積極的に関与出来るような体制を維持・強化することが、本分科会設置の主たる目的である。
4	審議事項	国際栄養科学会議ICN2021、IUNS関連国際集会等の日本開催、及びIUNS本部との連携に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	

土木工学・建築学委員会・情報学委員会・
総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名： WFE0 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○土木工学・建築学委員会 総合工学委員会 情報学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	20 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	世界工学団体連盟 (WFE0) は 1968 年に設立された世界各国の工学系協会や広域的な工学団体を加盟団体とする国際的非政府組織 (NGO) である。日本学術会議が National Member であり、WFE0 分科会がその取りまとめの任にある。WFE0 では、もともとの目標である社会における技術者の地位向上に加え、若手、女性技術者の育成に取り組んできたところであり、近年では持続可能な開発目標 (SDGs) 達成における工学の役割の強化を主要な目標と位置付けている。 そこで、25 期は WFE0 の常設技術委員会のテーマに関連の深い日本学術会議 3 部の関連委員会、分科会が協力して、SDGs 達成に貢献する工学知の統合化に関する議論を取り纏めるとともに、2015 年京都にて開催された第 5 回世界工学会議 (WECC2015) の経験を踏まえ、2023 年に開催予定の第 6 回世界工学会議 (WECC2023) での実りある成果に貢献する。
4	審議事項	1. SDGs 達成に貢献する工学知の統合化に関する議論を取り纏める。 2. WECC2015 の経験を踏まえ、WECC2023 での実りある成果に貢献する。
5	設置期間	令和 2 年 11 月 26 日 ～ 令和 5 年 9 月 30 日
6	備考	

経済学委員会分科会の設置について

分科会等名：IEHA 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	<u>○経済学委員会</u> <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本の経済史学界と、世界各国の経済史学会の連合体である International Economic History Society (IEHA) との間の連携を行うとともに、日本と世界における経済史研究の発展に寄与し、その成果を社会に還元する。
4	審議事項	IEHA の運営、特に3年に1度、IEHA の主催で行われる世界経済史会議の運営、および日本と世界における経済史研究の発展のための施策等について審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	

環境学委員会・地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：FE・WCRP 合同分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○環境学委員会 地球惑星科学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ISC(国際学術会議)傘下のフューチャー・アース(FE)は、持続可能な地球社会の実現をめざす国際協働研究プラットフォームであり、学際的な国際共同研究、学術と実社会の連携プロジェクト、関連するステークホルダーとの対話などの活動を推進している。同じく ISC 傘下の気候変動国際協同研究計画(WCRP)は、気候変動の実態把握と将来予測などの研究に取り組み、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)へも貢献しつつ、持続可能な社会の実現に向けて科学的知見を提供している。 FE の開始と同時に WCRP が FE のパートナーの立場となったことを踏まえ、24 期で「FE・WCRP 合同分科会」が設置され、FE の推進と連携に関する委員会とも連携し、下記の審議を行ってきた。分科会には FE と WCRP に属する主要な研究テーマに関する日本の代表者の参加が想定され、40 名程度の委員が必要である。
4	審議事項	FE と WCRP の連携に関わる国際・国内活動とその普及（公開シンポジウム等）に関連する諸事項の審議
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：国際歴史学会議等分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○史学委員会 国際委員会
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際歴史学会議(CISH)の日本国内委員会(Japanese National Committee)として、同会議の運営、テーマ設定、報告支援等に従事するとともに、日韓歴史家会議等の二国間会議の運営に参画する。これらを通じて、歴史学の国際交流に資する活動を行う。
4	審議事項	1. 国際歴史学会議の運営 2. 国際歴史学会議の研究活動 3. 日韓歴史家会議の運営及び研究活動 4. 歴史学の国際交流 5. 若手研究者の国際交流の促進 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名： IUPHAR分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎医学委員会 国際委員会
2	委員の構成	25 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	薬理学・創薬科学に関連する学術基盤を整備すると共に、国際薬理学連合（IUPHAR - International Union of Basic & Clinical Pharmacology）および国内外の関連学会と連携して基礎薬理学研究の発展を目指す。当分科会において、薬理学・創薬科学に関する学術事項、およびその学際的・国際的連携に関すること、IUPHAR の各部門との連携の強化、国際的プレゼンスの維持・向上、さらには次世代を担う国際的人材の育成に関する事項について審議し、必要な提言の発出やシンポジウムの開催等について検討する。
4	審議事項	1. 薬理学・創薬科学に関する学術事項 2. 学際的・国際的連携に関する事項 3. IUPHAR の各部門との連携に関する事項 4. 国際的プレゼンスの維持・向上に関する事項 5. 国際的人材の育成に関する事項 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年12月24日～令和5年9月30日
6	備考	

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称：第一部国際協力分科会

1	担当部及び関係委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	<u>○第一部</u> <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	第一部が関わる人文・社会科学領域全般について、日本学術会議としての国際学術活動を発展させ、国際的な協力を資するとともに、とくに日本学術会議が加入する AASSREC・IFSSO等の活動を統括することが本分科会の目的である。
4	審議事項	1. 人文・社会科学分野における国際協力と国際的な発信についての検討 2. 第一部関連各分野で行われている国際交流の実態の調査と今後の方向の検討 3. AASSREC・IFSSO等の大会・総会などへの対応
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名： ICLAS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	<u>○基礎医学委員会</u> <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	7名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際実験動物科学評議会 (ICLAS) は、1956年に設立された実験動物の適正な使用に関する世界で唯一のアングレラ協会であり、その National Member としての学会活動の母体として本分科会を設置する。動物実験データの信頼性・再現性向上をもたらす実験動物の品質の国際標準化のため、また動物実験による人間への直接適用可能な種々の治療法の開発のための方策を検討する。特に人間の精神機能の発達と老化や社会ストレスへの反応に関する研究には、我が国が先導する遺伝子改変を含む霊長類を用いた研究が不可欠であり、ICLAS 副理事長および理事を勤める日本を代表してその実現への新たな倫理規範の策定を主導する。
4	審議事項	国際実験動物科学評議会 (ICLAS) への対応及び動物実験に係る諸問題に対する国際協調活動に関する審議
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	

農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・
臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：I UMS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 基礎生物学委員会 食料科学委員会 基礎医学委員会 臨床医学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	16名以内の会員及び連携会員
3	設置目的	国際的に設置されている国際微生物学連合（I UMS）に対応する、我が国の代表組織である。I UMSは、ウイルス学、細菌学、真菌学などを含み、生物多様性、環境保全、バイオテクノロジー、COVID-19 に代表される感染症を含む新興再興感染症、バイオテロなど多くの研究領域があり、地球環境の維持、人類の未来に貢献することを目指している。I UMSは、the International Science Council (ISC)のメンバーである。
4	審議事項	国際微生物学連合（I UMS）への対応に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	

農業委員会・食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名：C I G R分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 食料科学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際農業工学会（C I G R）に関して、わが国としての対応を審議する。また、わが国がC I G Rを通して世界の食料生産・環境問題の解決に貢献する活動を推進し、C I G Rと日本農業工学会の協力により国際的な視点で農業工学とその技術の進歩発展に資する活動を推進する。
4	審議事項	国際農業工学会（C I G R）への対応に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	

農学委員会・食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名：I U S S 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 食料科学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	1) 国際土壌科学連合(I U S S)の国内対応組織として、I U S S活動の動向を国内の関連学協会等に情報提供するとともに、わが国における社会・学問の動向を踏まえ積極的にI U S Sに提言していく。 2) 加えて、アジアを中心とした諸地域における土壌科学の進展のため、わが国からの情報発信に努め、諸種のシンポジウムやワークショップの立案・後援に積極的に関与する。
4	審議事項	国際土壌科学連合(I U S S)への対応に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	

分野別委員会運営要綱の一部を次のように改正する。

改 正 後					改 正 前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
地域研究委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	地域研究委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	地域研究委員会文化人類学分科会	1. 文化人類学教育及び知見の中等教育への発信の方向性 2. 総合人類学・学際的研究の可能性 3. 医療人類学・文化遺産等に係わる応用分野に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	令和2年10月3日～令和5年9月30日		文化人類学分科会	1. 文化人類学教育及び知見の中等教育への発信の方向性 2. 総合人類学・学際的研究の可能性 3. 医療人類学・文化遺産等に係わる応用分野に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	令和2年10月3日～令和3年3月31日
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
健康・生活科学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	健康・生活科学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	環境学委員会・健康・生活科学委員会合同環境リスク分科会	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載		環境学委員会・健康・生活科学委員会合同環境リスク分科会	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
薬学委員会	薬学委員会化学・物理系薬学分科会	薬学領域における化学・物理系の研究、人材育成のあり方について検討するとともに、研究推進について審議する。また、他の薬学境域および薬学領域以外の理工領域との連携に係る審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月3日～令和5年9月30日	薬学委員会	化学・物理系薬学分科会	薬学領域における化学・物理系の研究、人材育成のあり方について検討するとともに、研究推進について審議する。また、他の薬学境域および薬学領域以外の理工領域との連携に係る審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月3日～令和3年3月31日
	薬学委員会生物系薬学分科会	生物系薬学領域における研究課題、薬学教育研究での人材育成、シンポジウムの課題に係る審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月3日～令和5年9月30日		生物系薬学分科会	生物系薬学領域における研究課題、薬学教育研究での人材育成、シンポジウムの課題に係る審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月3日～令和3年3月31日
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
環境学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	環境学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	環境学委員会・健康・生活科学委員会合同環境リスク分科会	1. 現在抱えている環境リスク 2. 24期提言の英文化 3. 半世紀余りの我が国の環境リスクへの対応を世界に向けて発信 (Overcoming Environmental Risks to Achieve Sustainable Development Goals. Lessons from the Japanese Experience) に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月3日～令和5年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
	環境学委員会環境思想・環境教育分科会	(略)	(略)	(略)
	環境学委員会環境思想・環境教育分科会環境教育の思想的アプローチ検討小委員会	1. 環境思想の多様性の理解と環境関連の諸学術が推進する環境教育に関する情報把握、事例収拾、分析 2. SDGs、フューチャーアースにおける思想的基盤の整理と環境教育に生かす方策と課題に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	令和3年2月25日～令和5年9月30日
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
地球惑星科学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	地球惑星科学委員会地球・惑星圏分科会	(略)	(略)	(略)
	地球惑星科学委員会地球・惑星圏分科会学術試料共有小委員会	地球惑星科学系学術標本・試料等の管理・保全・共有およびそのための調査検討の在り方などの諸課題に係る審議に関すること	40名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	令和3年2月25日～令和5年9月30日
	地球惑星科学委員会地球・惑星圏分科会学術データ共有小委員会	地球惑星科学データの整備・保全・共有等およびそのための調査検討の在り方などの諸課題に係る審議に関すること	40名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	令和3年2月25日～令和5年9月30日
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	環境学委員会・健康・生活科学委員会合同環境リスク分科会	1. 現在抱えている環境リスク 2. 24期提言の英文化 3. 半世紀余りの我が国の環境リスクへの対応を世界に向けて発信 (Overcoming Environmental Risks to Achieve Sustainable Development Goals. Lessons from the Japanese Experience) に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月3日～令和3年3月31日
	(略)	(略)	(略)	(略)
	環境学委員会環境思想・環境教育分科会	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
地球惑星科学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	地球惑星科学委員会地球・惑星圏分科会	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
	(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
総合工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会ICO分科会	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会ICO分科会光科学技術調査企画小委員会	1. 光科学技術分野の研究動向 2. 光科学技術分野研究コミュニティの形成 3. 公開シンポジウムの立案・実行 4. 情報普及活動の立案・実行 に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	令和3年2月25日～令和5年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会ハイパワーレーザー技術と高エネルギー密度科学小委員会	1. パワーレーザー技術と高エネルギー密度科学における極限物質科学等関連物理分野の開拓 2. 地球・宇宙環境・安全・エネルギー問題解決への貢献 3. 国際連携(日米協力事業等)と産学の若手人材育成の在り方 4. 新産業創成に向けた方策 に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	令和3年2月25日～令和5年9月30日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
総合工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会ICO分科会	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会熱エネルギー利用の社会実装基盤小委員会	1. 個別に存在する熱源データの集積と需要側の利用可能量 推算に基づく熱の質・量、地理的条件を俯瞰できる熱需給データベースの検討 2. 社会実装可能な熱利用技術・システムの選択、需給マッチングとそれに要求される課題抽出及び要素技術と市場ニーズの統合に必要な条件の検討 3. シンポジウム開催など社会への発信に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	令和3年2月25日～令和5年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会・機械工学委員会合同フロンティア人工物分科会	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会・機械工学委員会合同フロンティア人工物分科会フロンティア人工物企画小委員会	1. (1) 海と空・宇宙の技術開発論と社会実装、(2) 地球環境、安全保障、防災・減災への取り組み、(3) フロンティア人工物に関する国際連携、教育・文化、(4) パンデミック対応と地球温暖化対応に関する国際的なエコシステムの構築 2. 上記に関する分科会討議内容およびシンポジウムの企画に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	令和3年2月25日～令和5年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会原子力安全に関する分科会	(略)	(略)	(略)

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会・機械工学委員会合同フロンティア人工物分科会	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会原子力安全に関する分科会	(略)	(略)	(略)

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	総合工学委員会原子力安全に関する分科会研究用原子炉の在り方検討小委員会	1. 研究用原子炉のあるべき役割 2. 研究用原子炉の持つべき機能 3. 研究用原子炉の備えるべき要件 4. 研究用原子炉の共同利用体制に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	令和3年2月25日～令和5年9月30日
	総合工学委員会原子力安全に関する分科会原発事故による環境汚染調査に関する検討小委員会	1. 24期にとりまとめた報告のフォローアップ 2. データアーカイブの構築・公開、試料アーカイブの検討 3. 事故進展解析と環境汚染の関連性等に関する研究グループ間の学際的な情報交換に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	令和3年2月25日～令和5年9月30日
	総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会細胞—身体可塑基盤からの自分を知り育てる科学知見創出に資する可視化小委員会	1. 工学研究者に加えて、人間細胞適応生命科学、医学、コメディカル、脳科学者、心理学者、認知科学者、人文科学者、建築・芸術・情報・言語学者などの参画 2. 生命基盤から身心一体可視化科学新領域創成及び人を対象とする可視化研究コミュニティの形成 3. ICTと自分を知る教育の関係性などの議論と情報発信に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	令和3年2月25日～令和5年9月30日
機械工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会・機械工学委員会合同フロンティア人工物分科会	(略)	(略)	(略)

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
機械工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会・機械工学委員会合同フロンティア人工物分科会	(略)	(略)	(略)

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	総合工学委員会・機械工学委員会合同フロンティア人工物分科会フロンティア人工物企画小委員会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載
	(略)	(略)	(略)	(略)
電気電子工学委員会	電気電子工学委員会URSI分科会	(略)	(略)	(略)
	電気電子工学委員会URSI分科会電磁波計測小委員会	1. 時間・周波数・長さ・電圧など電磁波の計測に関わる標準技術の研究動向の調査と情報収集 2. 委員会内や必要に応じ委員会外からも専門家を招いての先端研究の紹介 3. 国際電波科学連合(International Union of Radio Science: URSI)とアジア・太平洋電波科学会議(Asia-Pacific Radio Science Conference: AP-RASC)における関連分野の対応に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	令和3年2月25日～令和5年9月30日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)
電気電子工学委員会	電気電子工学委員会URSI分科会	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	電気電子工学委員会 URSI分科会電磁波 小委員会	1. 国内における研究の 連絡と推進、他分野との 学術的協力・協議 2. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science: URSI) 総 会への協力などを含む国 際電波科学連合との連 絡 3. アジア・太平洋電波科 学会議 (Asia-Pacific Radio Science Conference: AP-RAS C) への協力や年3回程 度の会議への出席と分 科会活動報告の作成な どを含むURSI分科会の 決定による分科会の担 務 4. 分科会に所属する次 期分科会委員の選定 に係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員若しく は会員又は 連携会員以 外の者	令和3年2月 25日～令和 5年9月30日
	電気電子工学委員会 URSI分科会無線通 信システム信号処理 小委員会	1. 電波による通信と応 用システムの信号処理に 関する研究 2. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science: URSI) および同主催の国 際会議への寄与 3. 国内研究者の組織化 と交流ならびに関連学術 団体との連携 に係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員若しく は会員又は 連携会員以 外の者	令和3年2月 25日～令和 5年9月30日
	電気電子工学委員会 URSI分科会エレクト ロニクス・フォトン クス小委員会	1. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science: URSI) 主 催の国際会議への寄与 2. 電気電子工学委員会 主催の会議への寄与 3. エレクトロニクス・フォ トンクス小委員会主催会議 等 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員若しく は会員又は 連携会員以 外の者	令和3年2月 25日～令和 5年9月30日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	電気電子工学委員会 URSI分科会電磁波の雑音・障害小委員会	1. 小委員会の組織構成に関する事項 2. 小委員会の運営方法に関する事項 3. 小委員会の財政・予算に関する事項 4. URSI分科会への対応事項 5. 小委員会の日常活動内容に関する事項 6. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science: URSI) 関連会議及び、当該分野における国内外で開催される各種学術会議の主催、共催、協賛に関する事項に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	令和3年2月25日～令和5年9月30日
	電気電子工学委員会 URSI分科会非電離媒質伝搬・リモートセンシング小委員会	1. 非電離媒質内におけるすべての周波数帯域における電波研究 2. 惑星の非電離大気、地表における電波伝搬 3. 惑星表面(地表、海洋、雪氷)や地中媒質と電波の相互干渉 4. 電波に影響を与える環境の性状評価 5. これらの成果のリモートセンシング、通信分野における応用 6. 他のURSI分科会との調整に係る審議に関すること	35名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	令和3年2月25日～令和5年9月30日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	電気電子工学委員会 URSI分科会電離圏 電波伝搬小委員会	1. 電離圏電波伝搬や電 離圏プラズマの研究発展 のための情報交換・成果 とりまとめ及び国際的発 信 2. 国内外の会合参加 3. 国際宇宙空間研究委 員会 (Committee on Space Research; COSPAR) と共同の国際 標準電離層 (International Reference Ionosphere; IRI) への寄 与 に係る審議に関すること	25名以内の 会員又は連 携会員若しく は会員又は 連携会員以 外の者	令和3年2月 25日～令和 5年9月30日
	電気電子工学委員会 URSI分科会プラズマ 波動小委員会	1. プラズマ波動に関わ る研究動向の調査、国内 の研究成果の取りまとめ と国際発信 2. 当該分野に関わる先 端研究の紹介、研究交 流、若手研究者の育成を 目的とする研究集会の整 備・促進 3. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science; URSI) の 関連分野に関わる各種 活動への対応 4. 国際協力を必要とす る研究活動の組織化・支 援 に係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員若しく は会員又は 連携会員以 外の者	令和3年2月 25日～令和 5年9月30日
	電気電子工学委員会 URSI分科会電波天 文学小委員会	1. 電波天文学の国内・ 国際的な研究活動の促 進 2. 電波天文学と関連す る研究分野との交流の促 進 3. 電波天文学の研究 会の開催 4. 電波天文学の観測シ ステム・観測環境の整備 に係る審議に関すること	15名以内の 会員又は連 携会員若しく は会員又は 連携会員以 外の者	令和3年2月 25日～令和 5年9月30日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	電気電子工学委員会 URSI分科会医用生 体電磁気学小委員会	1. 電磁界の生体効果・ 生体影響の知識の整理 と評価 2. 電磁界の医療応用と 人体防護の研究動向と 今後の研究課題 3. URSI Commission K との連携・協力 4. 医用生体電磁気学 関連活動の推進・強化 5. 2023年URSI総会(札 幌)の準備・運営に関す る協力 に係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又は 連携会員以 外の者	令和3年2月 25日～令和 5年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
	電気電子工学委員会通 信・電子システム分科会	(略)	(略)	(略)
	電気電子工学委員会 通信・電子システム 分科会ICT分野の魅 力・興味基軸の分析 と創造小委員会	1. 産業界からみたICT 研究開発の役割と課題 2. 価値創造に資するIC Tの学術的方向性 に係る審議に関すること	15名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又は 連携会員以 外の者	令和3年2月 25日～令和 5年9月30日
土木工学・建築 学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	土木工学・建築学委員 会気候変動と国土分科 会	(略)	(略)	(略)
	土木工学・建築学委 員会気候変動と国土 分科会佐賀低平地へ の適応策実装検討小 委員会	地球温暖化適応策として の「流域治水」による新た な水災害防災・減災対策 の実装に伴う課題の抽 出と必要不可欠な知見 や科学・技術に係る審議 に関すること	10名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又は 連携会員以 外の者	令和3年2月 25日～令和 5年9月30日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)
	電気電子工学委員会通 信・電子システム分科会	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
土木工学・建築 学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	土木工学・建築学委員 会気候変動と国土分科 会	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名： 文化人類学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	多文化共生・グローバル化・開発・難民問題等の現代的課題に係わり文化人類学の知見はその解明と課題解決のために寄与してきた。同時に人類史を含んだ視点から人間性の根源についての知見を蓄積している。本分科会は、文化人類学とその関連分野に関して、教育のあり方・研究における今後発展すべき分野、社会との協働分野について幅広く審議し、関連する学協会・教育研究機関の協力を得て具体的な行動を図る。
4	審議事項	1. 文化人類学教育及び知見の中等教育への発信の方向性 2. 総合人類学・学際的研究の可能性 3. 医療人類学・文化遺産等に係わる応用分野に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月3日～令和3年3月31日 (上記期間を令和5年9月30日まで延長)
6	備考	※事実上の継続

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名： 化学・物理系薬学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	薬学領域における化学・物理系の研究者間の情報交換、化学・物理系薬学領域の研究の推進と人材育成のあり方を検討することを目的とする。
4	審議事項	薬学領域における化学・物理系の研究、人材育成のあり方について検討するとともに、研究推進について審議する。また、他の薬学境域および薬学領域以外の理工領域との連携に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月3日～令和3年3月31日まで (上記期限を令和5年9月30日まで延長)
6	備考	※事実上の継続

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名：生物系薬学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生物系薬学領域における学術の振興・活性化、若手人材育成に向けた課題について議論し、将来の薬学の方向性を示してその実現を図ることを目的とする。 薬学委員会の他の分科会と協働し、薬学領域における諸課題の解決に努め、人の健康および安全安心な社会の創造に貢献する方策について議論する。 直面している超高齢社会、新興感染症、地球環境等について、薬学的観点からの情報の提供、さらに他の領域の研究者との連携をはかり、新たな提言発信のための議論を行う。
4	審議事項	生物系薬学領域における研究課題、薬学教育研究での人材育成、シンポジウムの課題に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月3日～令和3年3月31日 (上記期限を令和5年9月30日まで延長)
6	備考	※事実上の継続

環境学委員会及び健康・生活科学委員会の合同分科会の設置について

分科会等名：環境リスク分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○環境学委員会 健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員または連携会員
3	設置目的	環境リスク分科会は、わが国における環境リスク評価・リスク管理およびリスクコミュニケーションを含む科学的なエビデンスに基づいた意思決定のための諸科学の発展、アジア諸国をはじめとする諸外国との国際協力促進、専門家育成を一層図ることなどを目的として設置された。 22期には提言「環境リスクの視点からの原発事故を伴った巨大広域災害発生時の備え」を作成した。23期は、我が国でレギュラトリーサイエンスの考え方を普及させるための報告書を作成した。24期では、海洋プラスチック問題を取り上げ、提言を作成した。また、半世紀余りの公害病との闘いをアーカイブ化し、「学術の動向」2019年10月号に特集を組んだ。25期はこれらを中心にe-bookとして編集し、世界が我が国の公害への対応を学ぶ機会をつくる。同時に現在抱えている環境リスクについて審議し、提言を作成する。
4	審議事項	1. 現在抱えている環境リスク 2. 24期提言の英文化 3. 半世紀余りの我が国の環境リスクへの対応を世界に向けて発信（Overcoming Environmental Risks to Achieve Sustainable Development Goals. Lessons from the Japanese Experience）に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月3日～令和3年3月31日 (上記期限を令和5年9月30日まで延長)
6	備考	※事実上の継続 環境リスクの問題は沢山あり、3月末までに消化できない。実際、令和3年9月末日に第30回日本公衆衛生学会との共催シンポジウムを計画している。 また、e-book（Springer から令和3年9月に発刊予定）を編集中である。

環境学委員会環境思想・環境教育分科会小委員会の設置について

分科会等名：環境教育の思想的アプローチ検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	「環境教育の統合的推進に向けて」(2016年11月)および関連する提言等をふまえ、環境教育の実践を発展させていくための理論と方法を深め、環境思想(環境倫理を含む)の多様性を明らかにするとともに、環境教育が発展する土壌を育むという観点から、環境思想を生かした教科「環境学」の創造を目指し、日本的風土性、参加型社会とシチズンシップ、異文化理解などのテーマのもと、環境思想を理論と実践の両面から議論する。
4	審議事項	1. 環境思想の多様性の理解と環境関連の諸学術が推進する環境教育に関する情報把握、事例収拾、分析 2. SDGs、フューチャーアースにおける思想的基盤の整理と環境教育に生かす方策と課題 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

地球惑星科学委員会地球・惑星圏分科会小委員会の設置について

分科会等名：学術試料共有小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会 に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	近年のABS問題やコロナウイルス禍に象徴されるように、かつての様に自由に世界各地で研究試料を採取し国内に持ち込める・持ち出せる時代ではなくなりつつある。また、研究倫理としての試料保管・供出の議論も必要とされている。地球惑星科学分野で我が国が現在保有している、あるいは今後保有する膨大な研究資料(紙媒体資料や研究試料等)・標本を貴重な学術資源として捉え、関係者間での現状と課題の共有、大学等高等研究機関における持続的保管・管理の在り方の検討や博物館等との連携、次世代の利用に資する持続的活用・共有制度の構築等が喫緊の課題であり、本小委員会ではこれらに関する検討を行う。
4	審議事項	地球惑星科学系学術標本・試料等の管理・保全・共有およびそのための調査検討の在り方などの諸課題に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置

地球惑星科学委員会地球・惑星圏分科会小委員会の設置について

分科会等名：学術データ共有小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	オープンサイエンスパラダイムとデジタル変革の議論がISC（国際学術会議）やWDS事業をはじめ国際的に活発化するなか、貴重な地球惑星科学分野データの取扱い、整備・管理・共有利用のあり方は、AGU、EGUでは研究支援にとどまらず地球・宇宙科学情報学として議論されている。我が国においてもFAIRデータ原則、自動処理のための相互通用性（Interoperability）、永続的識別子(DOI、ORCID等)、データリポジトリ（保管機関）の在り方と持続可能性等についての関係者間の現状認識共有および将来ビジョン等が喫緊の課題であり、本小委員会ではこれらに関する協議を行う。
4	審議事項	地球惑星科学データの整備・保全・共有等およびそのための調査検討の在り方などの諸課題に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置

総合工学委員会 IC0 分科会小委員会の設置について

分科会等名：光科学技術調査企画小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	IC0 分科会は、光科学技術分野の国際学術連合組織である International Commission for Optics(IC0)の日本地域委員会として活動し、同組織への対応や役員の派遣などを行なうことを目的としている。また、我が国の光科学技術関連分野における多くの学術団体や研究者の連携により、本分野の学術発展をはかるとともに、光学分野における人材育成や産業の発展への貢献を行っている。 本小委員会は、光科学技術分野において活躍する若手研究者が中心になり、本分科会活動に関する調査および企画・立案の実務等を担当するとともに、IC0 分科会の活動内容の普及に努めることを目的とする。
4	審議事項	1. 光科学技術分野の研究動向 2. 光科学技術分野研究コミュニティの形成 3. 公開シンポジウムの立案・実行 4. 情報普及活動の立案・実行 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	事実上の継続

総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会小委員会の設置について

分科会等名:ハイパワーレーザー技術と高エネルギー密度科学小委員会

1	所属委員会名 複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。）	総合工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	欧米中で大型ハイパワーレーザー施設の整備が進むとともに、2019年1月、日本学術会議エネルギーと科学技術に関する分科会主催、日米シンポジウム(公開シンポジウム「ハイパワーレーザーによる高エネルギー密度科学技術の展望」)が開催され、この分野の日米科学技術協力事業が合意され現在進行中である。これらの動きを受けて、2020年6月、提言「パワーレーザー技術と高エネルギー密度科学の量子的飛躍と産業創成」が公表された。 以上の動向に鑑み提言を具体化する方策として、極限物質科学等関連物理分野の開拓、地球・宇宙環境・エネルギー問題への貢献の在り方、新産業創生並びに若手研究者の育成と国際連携の方策を議論する目的で本小委員会を設置する。
4	審議事項	1. パワーレーザー技術と高エネルギー密度科学における極限物質科学等関連物理分野の開拓 2. 地球・宇宙環境・安全・エネルギー問題解決への貢献 3. 国際連携(日米協力事業等)と産学の若手人材育成の在り方 4. 新産業創成に向けた方策 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会小委員会の設置について

分科会等名：熱エネルギー利用の社会実装基盤小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる 委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	日本はGDPあたりエネルギー消費量が世界最小レベルである省エネルギー先進国だが、それでも一次エネルギーの1/2以上が有効利用されず、都市施設、ごみ焼却場などから排出される年間1兆kWhもの熱エネルギーのほとんどが廃棄されている。また、太陽熱、地中熱などの再生可能エネルギー熱の利用にも大きな余地を残している。熱エネルギーの有効利用は一次エネルギー消費量を大きく削減すると期待されているが、未利用熱の温度や形態は多様で広く分布しており、供給と需要の質的、時間的、空間的な不一致が利用推進を妨げている。したがって、熱エネルギーの有効利用には、発生する熱と利用側の時間、場所の相違を繋げるための熱エネルギーの回収、貯蔵、輸送、変換技術の高効率化が不可欠である。これに関する技術シーズは数多く存在しているが、個々の技術開発が未利用熱活用を大きく進めるには至っていない。その原因の一つは熱需給の総合的なデータや将来的に形成が期待される熱市場の要請に応えるための要となる技術やシステムが明確でない点にある。本小委員会では、個別に開発された熱エネルギー利用技術の集約と市場ニーズの統合について議論し、熱エネルギー利用促進に必要な社会基盤について検討する。
4	審議事項	1. 個別に存在する熱源データの集積と需要側の利用可能量推算に基づく熱の質・量、地理的条件を俯瞰できる熱需給データベースの検討 2. 社会実装可能な熱利用技術・システムの選択、需給マッチングとそれに要求される課題抽出及び要素技術と市場ニーズの統合に必要な条件の検討 3. シンポジウム開催など社会への発信に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

総合工学委員会・機械工学委員会合同フロンティア人工物分科会
小委員会の設置について

小委員会名：フロンティア人工物企画小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○総合工学委員会 機械工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	海と空・宇宙という人間活動のフロンティアを利用する技術開発と科学的解明のための学際的な巨大複雑系であるフロンティア人工物の創造にあたり、材料から部品、システムに至る多様な新技術の研究開発と長期間にわたる人材育成、文化の創造、産業論、国家安全保障、国際連携の観点からの議論が必要である。 上記のさまざまな事項に対して、現状の課題を踏まえ、フロンティア人工物分科会での討議内容やシンポジウムの企画を提案し、この分科会を効率的に運営する。
4	審議事項	1. (1) 海と空・宇宙の技術開発論と社会実装、(2) 地球環境、安全保障、防災・減災への取り組み、(3) フロンティア人工物に関する国際連携、教育・文化、(4) パンデミック対応と地球温暖化対応に関する国際的なエコシステムの構築 2. 上記に関する分科会討議内容およびシンポジウムの企画に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

総合工学委員会原子力安全に関する分科会小委員会の設置について

分科会等名：研究用原子炉の在り方検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	原子力や放射線利用に関して、これまで重要な役割を担ってきた我が国の研究用原子炉は、材料試験炉（Japan Materials Testing Reactor ; JMTR）の廃炉の決定の他、京都大学研究用原子炉（Kyoto University Research Reactor ; KUR）や日本原子力研究開発機構が持つ研究用原子炉施設（Japan Research Reactor No. 3 ; JRR3）などの老朽化など危機的状況にある。 一方、もんじゅの廃炉に伴い政府では新たな研究炉の建設も検討されている。このような状況を鑑み、学術会議では、今後の我が国の研究用原子炉のあり方について早急に検討しなければならない。 24期から、当小委員会は放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会の下の小委員会から原子力安全に関する分科会の下へ移して活動しているものである。
4	審議事項	1. 研究用原子炉のあるべき役割 2. 研究用原子炉の持つべき機能 3. 研究用原子炉の備えるべき要件 4. 研究用原子炉の共同利用体制 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

総合工学委員会原子力安全に関する分科会小委員会の設置について

分科会等名：原発事故による環境汚染調査に関する検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	福島原子力発電所の事故により生じた環境汚染に関して、全国で観測が行われ、放射性物質の挙動を理解するための調査・研究が行われてきた。22期においては、ワーキンググループを設置して、国内外の研究グループによる放射性物質の拡散シミュレーション結果を相互比較し、「報告」として公表した。 23期には、事故後初期を中心とする環境汚染データの収集・蓄積の検討を22期に続いて行うとともに、事故と環境情報の交流ワーキンググループを設置し、事故進展解析に関する情報と環境汚染に関する情報について、専門分野を超えた情報交換を行った。 24期においては、23期の2つのワーキンググループの活動を継承し、事故による環境汚染情報のアーカイブ化および事故進展と環境汚染の情報交流に関する活動を行い、汚染調査の進展と課題を「報告」として取りまとめ公表した。 第25期はこれらの活動を継承し、得られた知見を将来につなげることを重視しつつ、下記の活動を行う。
4	審議事項	1. 24期にとりまとめた報告のフォローアップ 2. データアーカイブの構築・公開、試料アーカイブの検討 3. 事故進展解析と環境汚染の関連性等に関する研究グループ間の学際的な情報交換 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会小委員会の設置について

分科会等名：細胞—身体可塑基盤からの自分を知り育てる科学知見創出に
資する可視化小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	本小委員会はICT時代における25期からの新規の委員会の提案である。24期の「心と脳等—新しい領域委員会」での議論を引き継ぎ深化させ、心や脳を生み出す生命の単位「細胞」の創発性に由来する人間の可塑性の科学的知見の創出に資する可視化を目指す。さらにそれらの知見を人間が「自分を知り育てる」研究と教育の科学的知見の創出に発展させる可視化を目指す。19世紀の産業革命以前までであった古代ギリシャ以来の「汝をしれ」、即ち人間である自分に関する理工学的な問いに対して可視化により答えを出す。子どもから高齢者まで、「生きている自身を創る細胞の大きな可能性」を知り、自らの活動で引き出す健康寿命延伸に活かす科学や教育の芽を、身心一如や知行合一といった日本古来の考え方と対比&可視化し、研究と教育、文と理、身体と心/脳を一体化するための可視化にも取り組む。
4	審議事項	1. 工学研究者に加えて、人間細胞適応生命科学、医学、コメディカル、脳科学者、心理学者、認知科学者、人文科学者、建築・芸術・情報・言語学者などの参画 2. 生命基盤から身心一体可視化科学新領域創成及び人を対象とする可視化研究コミュニティの形成 3. ICTと自分を知る教育の関係性などの議論と情報発信に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置

電気電子工学委員会 U R S I 分科会小委員会の設置について

分科会等名：電磁波計測小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	電波科学における時間・周波数・長さ・電気など電磁波の計測に関わる標準技術の測定法の研究交流と情報交換を促進し、日本での研究開発を活発化するとともに、国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; U R S I) とアジア・太平洋電波科学会議 (Asia-Pacific Radio Science Conference ; A P - R A S C) への関連分野の日本の対応を行うために設置する。
4	審議事項	1. 時間・周波数・長さ・電気など電磁波の計測に関わる標準技術の研究動向の調査と情報収集 2. 委員会内や必要に応じ委員会外からも専門家を招いての先端研究の紹介 3. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; U R S I) とアジア・太平洋電波科学会議 (Asia-Pacific Radio Science Conference ; A P - R A S C) における関連分野の対応 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

電気電子工学委員会 U R S I 分科会小委員会の設置について

分科会等名：電磁波小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	電磁波および波動とその応用に関する理学的、工学的分野における学問、研究、応用を推進する。通信をはじめ様々な分野、様々な組織で展開されている電波や波動の研究や応用の情報と成果を交換し、相互の一層の発展を図ると共に、新しい学問領域の創成を探る。学術活動が本来国境を越えて行われることを踏まえ、国際的な学問研究の枠組みに積極的に参画し、国際競争力を維持すると共に、国際的なリーダーシップを発揮してゆく。国際電波科学連合 (International Union of Radio Science; U R S I) の Commission B における活動は主たる舞台であり、中心的な役割を果たしてきた日本が、これからも国を単位として活動を推進してゆく際の受け皿の委員会となる。
4	審議事項	1. 国内における研究の連絡と推進、他分野との学術的協力・協議 2. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; U R S I) 総会への協力などを含む国際電波科学連合との連絡 3. アジア・太平洋電波科学会議 (Asia-Pacific Radio Science Conference ; A P - R A S C) への協力や年3回程度の会議への出席と分科会活動報告の作成などを含む U R S I 分科会の決定による分科会の担務 4. 分科会に所属する次期分科会委員の選定に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

電気電子工学委員会 U R S I 分科会小委員会の設置について

分科会等名： 無線通信システム信号処理小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	国際電波科学連合(International Union of Radio Science ; U R S I)の中に組織化された Commission C に対応し、日本国内からの国際会議支援とこれに関連した技術分野の調査研究を行なうために無線通信システム信号処理小委員会を設置し、電波科学の発展と普及に資する。
4	審議事項	1. 電波による通信と応用システムの信号処理に関する研究 2. 国際電波科学連合(International Union of Radio Science ; U R S I)および同主催の国際会議への寄与 3. 国内研究者の組織化と交流ならびに関連学術団体との連携に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

電気電子工学委員会URSI分科会小委員会の設置について

分科会等名： エレクトロニクス・フォトンクス小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	本小委員会は、エレクトロニクスおよびフォトンクス分野におけるデバイス技術ならびにシステム化技術の世界の最新動向に関して議論・情報交換することを目的として設置する。また、我国のデバイス技術ならびにシステム化技術の世界への発信提供の機会を設けることを積極的に支援する。
4	審議事項	1. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; URSI) 主催の国際会議への寄与 2. 電気電子工学委員会主催の会議への寄与 3. エレクトロニクス・フォトンクス小委員会主催会議等に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

電気電子工学委員会 U R S I 分科会小委員会の設置について

分科会等名： 電磁波の雑音・障害小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; U R S I) は、電波、電気通信および電子科学分野の研究の連絡と推進を図る唯一の国際学術団体であり、その活動の母体をなすのは10のコミッションである。コミッションEは、自然及び人工的な電磁雑音と障害を対象としており、それに関する国際的研究活動の活性化と促進、及び共通的な測定方法の採用ならびに科学的作業に使われる測定機器の相互比較および標準化の奨励などを行っている。本「電磁波の雑音・障害小委員会」は、国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; U R S I) のコミッションEに対応するもので、コミッションEと連携を保ちながら、日本国内での当該分野における科学的な諸面の研究を活性化し、調整することを目的としている。また、日本における当該分野の研究成果を取りまとめ、世界に向けた発信も行う。
4	審議事項	1. 小委員会の組織構成に関する事項 2. 小委員会の運営方法に関する事項 3. 小委員会の財政・予算に関する事項 4. U R S I 分科会への対応事項 5. 小委員会の日常活動内容に関する事項 6. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; U R S I) 関連会議及び、当該分野における国内外で開催される各種学術会議の主催、共催、協賛に関する事項 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

電気電子工学委員会 URSI 分科会小委員会の設置について

分科会等名： 非電離媒質伝搬・リモートセンシング小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	35名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	本小委員会は非電離媒質内の電波伝搬とリモートセンシング分野（惑星大気、地表面、地中）を担当し、URSI 分科会の審議事項に対応して、毎年3回程度の小委員会を開催する。 小委員会に加え、研究成果の発表、討論・交流の場として URSI 分科会非電離媒質伝搬・リモートセンシング小委員会（URSI-F）会合を適宜開催する。この分野における最新の研究成果の発表の場を提供すると共に、自由に活発な討論および研究交流の場を通じて、この分野における科学技術の発展に貢献する。
4	審議事項	1. 非電離媒質内におけるすべての周波数帯域における電波研究 2. 惑星の非電離大気、地表における電波伝搬 3. 惑星表面（地表、海洋、雪氷）や地中媒質と電波の相互干渉 4. 電波に影響を与える環境の性状評価 5. これらの成果のリモートセンシング、通信分野における応用 6. 他の URSI 分科会との調整に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

電気電子工学委員会 U R S I 分科会小委員会の設置について

分科会等名： 電離圏電波伝搬小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	国際電波科学連合 (International Union of Radio Science; URSI) のコミッション G の活動に対応して、我が国における電離圏プラズマ中における電波の伝搬および電波伝搬に影響を与える電離圏プラズマの構造と変動に関わる科学研究の発展に努める。
4	審議事項	1. 電離圏電波伝搬や電離圏プラズマの研究発展のための情報交換・成果とりまとめ及び国際的発信 2. 国内外の会合参加 3. 国際宇宙空間研究委員会 (Committee on Space Research; COSPAR) と共同の国際標準電離層 (International Reference Ionosphere; IRI) への寄与 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～平成5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

電気電子工学委員会 URSI 分科会小委員会の設置について

分科会等名： プラズマ波動小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	我が国におけるプラズマ波動の精密計測や計算機シミュレーション、プラズマ素過程の解明、宇宙プラズマ環境センシング、などに関わる研究交流や情報交換、研究・開発活動を活発化する。また、国際電波科学連合(International Union of Radio Science: URSI)総会、大西洋電波科学会議(Atlantic Radio Science Conference: AT-RASC)、アジア・太平洋電波科学会議(Asia-Pacific Radio Science Conference: AP-RASC)の関連分野への参加、国際協力を要する研究活動の組織化・支援を行い、当該分野への国際貢献に寄与するために設置する。
4	審議事項	1. プラズマ波動に関わる研究動向の調査、国内の研究成果の取りまとめと国際発信 2. 当該分野に関わる先端研究の紹介、研究交流、若手研究者の育成を目的とする研究集会の整備・促進 3. 国際電波科学連合(International Union of Radio Science ; URSI)の関連分野に関わる各種活動への対応 4. 国際協力を必要とする研究活動の組織化・支援に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

電気電子工学委員会U R S I 分科会小委員会の設置について

分科会等名：電波天文学小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	電波天文学における科学的活動の活性化と促進をはかる。
4	審議事項	1. 電波天文学の国内・国際的な研究活動の促進 2. 電波天文学と関連する研究分野との交流の促進 3. 電波天文学の研究会の開催 4. 電波天文学の観測システム・観測環境の整備に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

電気電子工学委員会 U R S I 分科会小委員会の設置について

分科会等名：医用生体電磁気学小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	電波科学の分野で、その生体との関わりに関して様々な研究が展開されている。無線通信では携帯無線端末が普及し、医学応用では磁気共鳴画像診断装置やがんの温熱治療装置等の実用化が進んでいる。さらに、近年、ワイヤレス給電、センサネットワーク、磁気浮上式鉄道等、電磁界を利用した機器や装置が普及し、安全・安心な人間生活と電磁界との両立性の確立が求められている。本分野は、電気電子工学、医学、生物学など様々な分野と関わりを持ち、これまで URSI 分科会医用生体電磁気学小委員会がこの役割を担い、国際的にも認知される活動を行ってきた。この活動を継承し発展させることを目的として、本小委員会の設置を提案する。
4	審議事項	1. 電磁界の生体効果・生体影響の知識の整理と評価 2. 電磁界の医療応用と人体防護の研究動向と今後の研究課題 3. URSI Commission K との連携・協力 4. 医用生体電磁気学関連活動の推進・強化 5. 2023 年 URSI 総会（札幌）の準備・運営に関する協力に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

電気電子工学委員会通信・電子システム分科会小委員会の設置について

分科会等名：ＩＣＴ分野の魅力・興味基軸の分析と創造小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	通信・電子システム分科会は、ＩＣＴ領域が基盤技術と共にその活用分野の広がりを見せており、その将来像構築、さらなる活性化施策、それに合わせた人材育成方法について多面的に検討を深めることを目的に活動を行っている。本小委員会は第24期に設立し、シンポジウムの開催並びにそれを踏まえた議論を行ってきた。 第25期においては、第24期に得られた知見をベースに議論を進展させ、ＩＣＴが社会・産業・事業構造に大きな変化を与えつつある中で、ＩＣＴの新たな学術的方向性を明らかにすることを目的とするものである。具体的には、産業界が求めるＩＣＴのあり方を把握した上で、ＩＣＴ領域の新たな研究開発のあり方を明らかにする。あわせて、デザイン思考やサービス学などの関連領域の状況を踏まえ、価値創造に資するＩＣＴ研究の将来像構築を行う。
4	審議事項	1. 産業界からみたＩＣＴ研究開発の役割と課題 2. 価値創造に資するＩＣＴの学術的方向性に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

土木工学・建築学委員会気候変動と国土分科会小委員会の設置について

分科会等名：佐賀低平地への適応策実装検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	土木工学・建築学委員会気候変動と国土分科会では、気候変動の影響を受けて激甚化する水災害に対応した新たな「流域治水」による防災・減災対策（適応策）のために不可欠となる知見や科学・技術について審議を行うこととしている。その際、具体的な現場の実情を踏まえることが極めて重要である。令和元年に大規模な水害を経験し、また大部分が低平地で高潮災害リスクも大きい佐賀低平地において、適応策の実装に伴う課題を抽出し、必要不可欠な知見や科学・技術を見出すことは分科会における審議に際して効果的である。 このため、この地域に詳しい地元の大学の関係者、特に人文科学系の研究者や国・自治体の技術者、NPOの代表等の参加を得た小委員会を設置するものである。
4	審議事項	地球温暖化適応策としての「流域治水」による新たな水災害防災・減災対策の実装に伴う課題の抽出と必要不可欠な知見や科学・技術に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

【委員会及び分科会】

○委員の決定（新規6件）

（社会学委員会新しい社会的課題の解決に関する総合的検討分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
有田 伸	東京大学社会科学研究所教授	第一部会員
岩井 紀子	日本版総合的社会調査共同研究拠点大阪 商業大学 JGSS 研究センターセンター長	第一部会員
佐藤 嘉倫	東北大学大学院文学研究科教授、京都先端 科学大学人文学部学部長・教授	第一部会員
白波瀬佐和子	東京大学大学院人文社会系研究科教授	第一部会員
和氣 純子	東京都立大学大学院人文科学研究科教授	第一部会員
遠藤 薫	学習院大学法学部政治学科教授	連携会員
大谷 信介	関西学院大学社会学部教授	連携会員
玉野 和志	東京都立大学大学院人文科学研究科教授	連携会員
柘植あづみ	明治学院大学社会学部教授	連携会員
吉原 直樹	横浜国立大学大学院都市イノベーション 研究院教授	連携会員

（経済学委員会 IEA 分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
上東 貴志	神戸大学計算社会科学研究所センターセン ター長・教授	第一部会員
大塚啓二郎	神戸大学特命教授	連携会員
グレーヴァ香子	慶應義塾大学経済学部教授	連携会員
竹内 あい	立命館大学経済学部准教授	連携会員

（経済学委員会持続的発展のための制度設計分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
岡崎 哲二	東京大学大学院経済学研究科教授	第一部会員
野口 晴子	早稲田大学政治経済学術院教授	第一部会員

井伊 雅子	一橋大学大学院経済学研究科教授	連携会員
宇南山 卓	京都大学経済研究所教授	連携会員
青木 玲子	公正取引委員会委員	連携会員
土居 丈朗	慶応義塾大学経済学部教授	連携会員
松島 斉	東京大学大学院経済学研究科教授	連携会員

(農学委員会農業生産環境工学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
高山弘太郎	豊橋技術科学大学エレクトロニクス先端融合研究所教授、愛媛大学農学研究科教授	第二部会員
仁科 弘重	愛媛大学理事・副学長	第二部会員
荊木 康臣	山口大学大学院創成科学研究科教授	連携会員
位田 晴久	宮崎大学名誉教授	連携会員
遠藤 良輔	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科講師	連携会員
大政 謙次	高崎健康福祉大学農学部長・教授、東京大学名誉教授	連携会員
奥島 里美	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業センター園芸研究領域再雇用職員	連携会員
岸田 義典	株式会社新農林社代表取締役社長	連携会員
古在 豊樹	千葉大学名誉教授	連携会員
後藤 英司	千葉大学大学院園芸学研究科教授	連携会員
谷 晃	静岡県立大学食品栄養科学部教授	連携会員
野口 伸	北海道大学大学院農学研究院副研究院長・教授	連携会員
橋口 公一	エムエスシーソフトウェア株式会社技術顧問、九州大学名誉教授	連携会員
彦坂 晶子	千葉大学園芸学研究科准教授	連携会員
広田 知良	九州大学大学院農学研究院教授	連携会員
真木 太一	九州大学名誉教授	連携会員

山形 俊男	国立研究開発法人海洋研究開発機構アプリケーションラボ特任上席研究員、東京大学名誉教授	連携会員
吉本真由美	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農業環境変動研究センター気候変動対応研究領域主席研究員	連携会員

(臨床医学委員会腫瘍分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
北川 雄光	慶応義塾大学医学部外科学教授、慶應義塾大学病院長	第二部会員
小松 浩子	日本赤十字九州国際看護大学学長	第二部会員
藤原 康弘	独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長	第二部会員
三谷 絹子	獨協医科大学内科学教授	第二部会員
光富 徹哉	近畿大学医学部外科学教室呼吸器外科部門主任教授	第二部会員
伊藤 泰信	北陸先端科学技術大学院大学知識科学系准教授	連携会員
井上真奈美	国立研究開発法人国立がん研究センター、社会と健康研究センター、予防研究部・部長	連携会員
清宮 啓之	公益財団法人がん研究会がん化学療法センター分子生物治療研究部部長	連携会員
武富 紹信	北海道大学大学院消化器外科学教室教授	連携会員
藤 也寸志	独立行政法人国立病院機構九州がんセンター院長	連携会員
徳永えり子	独立行政法人国立病院機構九州がんセンター乳腺科部長	連携会員
西岡 安彦	徳島大学大学院医歯薬学研究部呼吸器・膠原病内科学分野教授	連携会員

平沢 晃	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 病態制御科学専攻腫瘍制御学講座教 授	連携会員
増田しのぶ	日本大学医学部病態病理学系腫瘍病 理学分野教授	連携会員
村上 善則	東京大学医科学研究所所長、癌・細胞 増殖部門教授	連携会員

(総合工学委員会総合工学企画分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
吉田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	第一部会員
伊藤 公平	慶應義塾大学理工学部教授	第三部会員
小山田耕二	京都大学学術情報メディアセンター教授	第三部会員
玉田 薫	九州大学主幹教授・副学長	第三部会員
筑本 知子	中部大学超伝導・持続可能エネルギー研 究センター教授	第三部会員
伊藤 貴之	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科 学研究科教授	連携会員
岩城智香子	東芝エネルギーシステムズ株式会社エネ ルギーシステム技術開発センターシニア フェロー	連携会員
塩見淳一郎	東京大学大学院工学系研究科機械工学専 攻教授	連携会員
辻 佳子	東京大学環境安全研究センター教授	連携会員
寺崎 一郎	名古屋大学理学研究科教授	連携会員

○委員の決定（追加 14 件）

（経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
西村 直子	立命館大学食マネジメント学部教授	連携会員

（基礎生物学委員会生物物理学分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
川人 光男	株式会社国際電気通信基礎技術研究所 所長/ATR フェロー	第二部会員
秋山 修志	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所教授	連携会員
石島 秋彦	大阪大学大学院生命機能研究科教授	連携会員
上田 昌宏	大阪大学大学院生命機能研究科教授	連携会員
上村想太郎	東京大学大学院理学系研究科教授	連携会員
宇高 恵子	高知大学医学部教授	連携会員
岡田眞里子	大阪大学蛋白質研究所教授	連携会員
片岡 幹雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授	連携会員
加藤 晃一	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 生命創成探究センター長	連携会員
神取 秀樹	名古屋工業大学大学院工学研究科教授	連携会員
栗原 和枝	東北大学未来科学技術共同研究センター 教授	連携会員
佐甲 靖志	国立研究開発法人理化学研究所主任研究員	連携会員
笹井 理生	名古屋大学大学院工学研究科応用物理学専攻教授	連携会員
七田 芳則	立命館大学総合科学技術研究機構客員教授	連携会員
寺北 明久	大阪市立大学大学院理学研究科教授	連携会員
徳永万喜洋	東京工業大学大学院生命理工学研究科	連携会員

	教授	
豊島 陽子	東京大学大学院総合文化研究科教授	連携会員
中村 春木	大阪大学名誉教授	連携会員
難波 啓一	大阪大学大学院生命機能研究科特任教授	連携会員
野地 博行	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員
坂内 博子	早稲田大学理工学術院教授	連携会員
山下 敦子	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授	連携会員

(基礎生物学委員会 IUPAB 分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
上村想太郎	東京大学大学院理学系研究科教授	連携会員
片岡 幹雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授	連携会員
難波 啓一	大阪大学大学院生命機能研究科特任教授	連携会員
野地 博行	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員

(基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物科学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
寺北 明久	大阪市立大学大学院理学研究科教授	連携会員

(食料科学委員会畜産学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
山下 恭広	農林水産省農林水産技術会議事務局研究専門官 兼 生産局畜産部畜産振興課付	連携会員

(基礎医学委員会神経科学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
上口 裕之	国立研究開発法人理化学研究所脳神経科学研究センターセンター長	連携会員

	代行	
仲嶋 一範	慶應義塾大学医学部教授	連携会員

(健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
磯 博康	大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座教授	第二部会員
水口 雅	東京大学大学院医学系研究科国際保健学専攻国際生物医科学講座発達医科学分野教授	第二部会員
中山 健夫	京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻健康情報学分野教授	連携会員
宮崎 康二	医療法人聖粒会慈恵病院顧問	連携会員

(薬学委員会化学・物理系薬学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
庭山 聡美	室蘭工業大学大学院工学研究科環境創生工学系化学生物工学コース教授	連携会員

(地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
東 久美子	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所教授	連携会員
鈴木 康弘	名古屋大学減災連携研究センター教授	連携会員

(情報学委員会情報学教育分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
有村 博紀	北海道大学大学院情報科学研究科教授	連携会員
乾 健太郎	東北大学大学院情報科学研究科教授	連携会員
松井 知子	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所研究主幹・教授	連携会員

(情報学委員会デジタル社会を支える安全安心技術分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
馬奈木俊介	九州大学大学院工学研究院教授	第一部会員
木村 通男	浜松医科大学医学部附属病院医療情報部教授	第二部会員
澤 芳樹	大阪大学大学院医学系研究科教授	第二部会員
中尾 彰宏	東京大学大学院情報学環学際情報学府教授	連携会員

(化学委員会生体関連化学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
菅原 正	神奈川大学理学部特任教授	連携会員
伊東 忍	大阪大学大学院工学研究科応用化学専攻教授	連携会員

(電気電子工学委員会URSI分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
藤澤 健太	山口大学時間学研究所長・教授	連携会員

(材料工学委員会バイオマテリアル分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
高原 淳	九州大学先端物質化学研究所主幹教授	連携会員

【小委員会】

○委員の決定（新規 7 件）

（地球惑星科学委員会地球・惑星圏分科会学術試料共有小委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
中村 卓司	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所所長	第三部会員
堀 利栄	愛媛大学理工学研究科教授・学長特別補佐	第三部会員
掛川 武	東北大学大学院理学研究科教授	連携会員
木村 学	東京海洋大学海洋資源環境学部特任教授	連携会員
小嶋 智	岐阜大学工学部教授	連携会員
西山 忠男	熊本大学先端科学研究部理学系特任教授	連携会員
平田 直	国立研究開発法人防災科学技術研究所参与、東京大学名誉教授	連携会員
益田 晴恵	大阪市立大学教授	連携会員
薮田ひかる	広島大学大学院先進理工系科学研究科教授	連携会員

（地球惑星科学委員会地球・惑星圏分科会学術データ共有小委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
中村 卓司	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所所長	第三部会員
大谷 栄治	東北大学学術研究員・名誉教授	連携会員
小口 高	東京大学空間情報科学研究センター教授	連携会員
木村 学	東京海洋大学海洋資源環境学部特任教授	連携会員

近藤 康久	大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所准教授	連携会員
佐々木 晶	大阪大学理学研究科教授	連携会員
中村 尚	東京大学先端科学技術研究センター副所長・教授	連携会員
古屋 正人	北海道大学大学院理学研究院地球惑星科学部門教授	連携会員
村山 泰啓	国立研究開発法人情報通信研究機構ソーシャルイノベーションユニット戦略的プログラムオフィス研究統括	連携会員
渡邊誠一郎	名古屋大学大学院環境学研究科地球環境科学専攻教授	連携会員

(情報学委員会国際サイエンスデータ分科会 WDS 小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
近藤 康久	大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所准教授	連携会員
永崎 研宣	一般財団法人人文情報学研究所人文情報学研究部門上席研究員	連携会員
宮崎久美子	立命館アジア太平洋大学国際経営学部特別招聘教授、東京工業大学名誉教授	連携会員
村山 泰啓	国立研究開発法人情報通信研究機構戦略プログラムオフィス研究統括	連携会員

(情報学委員会国際サイエンスデータ分科会 CODATA 小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
井上 純哉	東京大学先端科学技術研究センター准教授	連携会員
中西 友子	星薬科大学学長、東京大学大学院農学生命科学研究科特任教授・名誉教授、内閣府原子力委員会委員	連携会員
宮崎久美子	立命館アジア太平洋大学国際経営学部	連携会員

	教授、東京工業大学名誉教授	
村山 泰啓	国立研究開発法人情報通信研究機構戦略的プログラムオフィス研究統括	連携会員

(総合工学委員会 I C O 分科会光科学技術調査企画小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
馬場 俊彦	横浜国立大学工学研究院教授	連携会員

(総合工学委員会・機械工学委員会合同フロンティア人工物分科会フロンティア人工物企画小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
宮崎 恵子	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所海上技術安全研究所国際連携センター副センター長	第三部会員
伊藤 恵理	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所電子航法研究所主幹研究員	連携会員
鈴木 真二	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授	連携会員
中谷 和弘	東京大学大学院法学政治学研究科教授	連携会員
大和 裕幸	一般財団法人日本海事協会顧問	連携会員

(総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会細胞一身体可塑基盤からの自分を知り育てる科学知見創出に資する可視化小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
大倉 典子	芝浦工業大学名誉教授、SIT 総合研究所特任教授、中央大学大学院理工学研究科客員教授	第三部会員
小山田耕二	京都大学学術情報メディアセンター教授	第三部会員
上野佳奈子	明治大学理工学部建築学科専任教授	連携会員

梅津 理恵	東北大学金属材料研究所教授	連携会員
萩原 一郎	明治大学研究・知財戦略機構特任教授、 東京工業大学名誉教授	連携会員
山嵜 達也	東京大学医学部耳鼻咽喉科教授	連携会員

○委員の決定（追加 1 件）

（地球惑星科学委員会 IGU 分科会地名小委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
白藤 博行	専修大学法学部教授	連携会員
鈴木 康弘	名古屋大学減災連携研究センター教授	連携会員

防災減災学術連携委員会設置要綱（令和 2 年 1 0 月 2 日日本学術会議第 3 0 0 回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(略) (設置期限) 第 4 委員会は、 <u>令和 5 年 9 月 3 0 日</u> まで置かれるものとする。 (略)	(略) (設置期限) 第 4 委員会は、 <u>令和 3 年 3 月 3 1 日</u> まで置かれるものとする。 (略)

附 則（令和 3 年 2 月 2 5 日日本学術会議第 3 0 8 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

1 委員会の設置趣旨と活動について

日本および世界の防災減災が喫緊の課題となっている。大災害の発生は地殻の動き・気候変動・社会の変化などの結果として起こる悲惨なものであり、防災減災は長期的・継続的に構え、取り組む必要がある。防災減災・災害復興の推進には多くの研究分野が関係し、専門分野の枠をこえて、理学工学だけでなく人文社会科学、生命科学も含めて総合的かつ持続的に取り組む必要がある。これらの研究は、専門分野ごとに深めるだけでなく、異なる分野との情報共有や平常時の交流を通して活発化させる必要がある。さらに、研究成果が国や地域の防災・減災対策に反映されるように、行政組織との連携を取ることも求められている。

日本学術会議は、平成 26 年 2 月に「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」を制定した。これに則り、平成 27 年 7 月に日本学術会議幹事会附置委員会として「防災減災・災害復興に関する学術連携委員会」が設置され、平成 27 年 8 月の組織変更により課題別委員会の一つとなり、「自然環境・ハザード観測、防災・減災、救急・救助・救援、復旧・復興等の研究に関わる日本学術会議協力学術研究団体を含めた国内外の学術団体や研究グループとの平常時、緊急事態時における連携の在り方について検討すること」を目的として活動を続けた。この課題別委員会は平成 29 年 10 月に始まった第 24 期にも設置され、委員会の名称を「防災減災学術連携委員会」に変更して同じ活動を続けてきた。

本委員会は、防災に関わる 58 学会のネットワーク組織「防災学術連携体」と連携していることが特徴であり、これらの学会の活動、学術連携の自主的活動を強く支援することでも大きく期待されている。2016 年の熊本地震の対応では、共同で多くの成果を上げ、社会の認識も高まった。近年に多発している豪雨災害については、発生の際に緊急シンポジウムを開催してきた。平成 30 年 7 月 22 日には住民の避難などに関して「西日本豪雨・市民への緊急メッセージ」を防災学術連携体から発信し、NHK を初め民放や新聞などにも取り上げられた。令和 2 年の春から日本にも広がった新型コロナウイルス感染症の猛威は 1 年が過ぎても衰えておらず、感染症の広がりを防止するために「三密」を避けなければならない。感染症の広がりの中で自然災害が起こると、住民の避難、避難所の運営が難しくなり、複合災害に発展する恐れがある。令和 2 年 5 月 1 日に市民への緊急メッセージ「感染症と自然災害の複合災害に備えて下さい」を防災学術連携体から発信した。多くのメディアで取り上げられ、水害の発生した地域の避難行動の役に立てられた。

2 25 期初期（令和 3 年 3 月 31 日まで）への委員会継続と活動

本委員会は、24 期からの申し送りがあり、令和 2 年 10 月の 25 期第一回幹事会において令和 3 年 3 月 31 日までの設置が認められた。この半年間の継続の目的は、令和 2 年 10 月に内閣府主催の第 5 回防災推進国民大会の中で公開シンポジウムを実施する予定があったこと、および令和 3 年 1 月には日本学術会議学術フォーラム「東日本大震災からの 10 年とこれから」を企画していたことにある。

第5回防災推進国民大会の中の公開シンポジウムは「複合災害への備えー with コロナ時代を生きる」と題して、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、令和2年10月3日に赤坂のスタジオから全国ネット配信によって実施された。757名の視聴者があり、終了後には内閣府のホームページにアーカイブされている。

日本学術会議主催学術フォーラム・第11回防災学術連携シンポジウムは「東日本大震災からの十年とこれからー58学会、防災学術連携体の活動ー」と題して、令和3年1月14日に全国ネット配信によって開催された。挨拶を含め多くの学会、日本学術会議から45の発表があり、開催時間中の総アクセス回数は5000を超え、視聴者数の平均は850名であった。

3 25期末（令和5年9月30日）までの延長について

第23期および第24期においては、防災学術連携体と共に、熊本地震、火山噴火、北海道東北豪雨、九州北部豪雨、西日本豪雨、北海道胆振東部地震、台風19号（2019）などの近年の自然災害に対応し、緊急記者会見、現地での学会報告会、災害に関する各学会の情報をウェブ上に集約、シンポジウム・ワークショップ開催など、学術界からの情報発信の強化、学会間の情報共有・相互理解に努め、市民メッセージの発信など、多くの実績を上げてきた。第25期においては、第24期に続き日本学術会議の第1部、第2部、第3部の会員・連携会員の中から、防災減災の各分野の第一線でご活躍の先生方に委員に加わっていただき、分野横断的に、学会・政府・関係機関との日常的かつ災害発生時の連携について論じると共に、これらの連携をさらに推進する方針である。

課題「学会・政府・関係機関と、平常時、緊急事態時における連携の在り方を検討する」は今後も続けて取り組む必要があり、ここに課題別委員会として25期末までの延長を申請する。

4 防災に関する委員会の継続性に関する課題

大地震・台風・豪雨災害等に対応する防災の委員会には継続性が求められる。防災は継続的に備えるべき課題であり、期の変わり目に空白期間をおくのは望ましくない。

課題別委員会は重要な課題を各期の中で扱う委員会であり継続性に課題があるが、防災に関する委員会として「課題」を明確にして活発に活動し、次の期に「申し送り」することにより、空白期間をおかずに委員会が設置できるよう、第25期にも努力を積み上げていきたい。

【課題別委員会】

○委員の決定（追加 1 件）

（防災減災学術連携委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
若尾 政希	一橋大学大学院社会学研究科教授	第一部会員
今村 文彦	東北大学災害科学国際研究所所長・教授	連携会員
畝本 恭子	日本医科大学多摩永山病院救命救急センター長	連携会員
菊地 優	北海道大学大学院工学研究院教授	連携会員
寶 馨	京都大学大学院総合生存学館学館長・教授	連携会員
齊藤 大樹	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系教授	連携会員
鈴木 康弘	名古屋大学減災連携研究センター教授	連携会員
高橋 良和	京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授	連携会員
竹内 徹	東京工業大学建築学系教授	連携会員
永野 正行	東京理科大学理工学部建築学科教授	連携会員
山本佳世子	電気通信大学大学院情報理工学研究科教授	連携会員

若手アカデミー分科会の設置について

分科会等名：情報発信分科会

1	所属委員会名	若手アカデミー
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	若手アカデミーは、広く内外の若手科学者との連携を図りつつ、若手科学者の視点を活かした提言、若手科学者の意見収集と問題提起、若手科学者の国際交流、産業界・行政・NPO等との連携、科学教育の推進、等の活動を行っている。これらの活動をより効果的なものにしていく上では、若手アカデミーの活動内容や理念について積極的な情報発信を行ない、アカデミア内外に限らず幅広い理解や認識を得ていくことが必要である。本分科会では、若手アカデミーに対するアカデミア内外からの理解や認識がまだ不十分であるとの認識に立ち、必要な情報発信活動を行う。
4	審議事項	1. 若手アカデミーのホームページに関する審議 2. 若手アカデミーの情報発信に関する審議
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置

【若手アカデミー】

○委員の決定（新規１件）

（情報発信分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
石川 麻乃	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所ゲノム・進化研究系助教	連携会員
入江 直樹	東京大学大学院理学系研究科生物科学専攻准教授	連携会員
岩崎 渉	東京大学大学院理学系研究科准教授	連携会員
小野 悠	豊橋技術科学大学大学院工学研究科講師	連携会員
近藤 康久	大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所准教授	連携会員
高田 知実	神戸大学大学院経営学研究科准教授	連携会員
松中 学	名古屋大学大学院法学研究科教授	連携会員
安田 仁奈	宮崎大学農学部准教授	連携会員
谷内江 望	東京大学先端科学技術研究センター客員准教授、ブリティッシュコロンビア大学准教授	連携会員
南澤 孝太	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授	連携会員
森 章	横浜国立大学環境情報研究院准教授	連携会員

構成：２０名以内の会員又は連携会員

令和2年度代表派遣実施計画の変更、追加及び派遣者の決定について

以下のとおり、令和2年度代表派遣実施計画の変更、追加及び派遣者の決定を行う。

	会議名称	会 期	開催地 (国)	派遣候補者 (職名)	内 容
1	IAP Policy Board meeting	2 月 頃 ↓ 3 月 1 日	ワシントン (米国)	高村 ゆかり 第一部会員 (東京大学未来ビジョン研究センター教授)	・派遣時期の変更 ※オンライン形式で開催 ※実施計画については第 306 回幹事会(令和2年12月24日)にて追加派遣承認済み
2	G サイエンス学術会議	3 月 24 日	ロンドン (イギリス)	梶田 隆章 第三部会員 (東京大学宇宙線研究所・教授)	・派遣者の決定 ※オンライン形式で開催 ※実施計画については第 287 回幹事会(令和2年2月27日)にて承認済み
				高村ゆかり 第一部会員 (東京大学未来ビジョン研究センター教授)	
				西山 慶彦 第一部会員 (京都大学経済研究所教授)	
				亀山 康子 連携会員 (国立研究開発法人国立環境研究所社会環境システム研究センターセンター長)	・代表派遣実施計画の追加 ・派遣者の決定 ※オンライン形式で開催
				橋本 禅 連携会員 (東京大学大学院農学生命科学研究科准教授・未来ビジョン研究センター准教授)	
3	世界科学フォーラム(WSF) 運営委員会	未 定	プレトリア (南アフリカ)	未 定	・代表派遣の取りやめ ※新型コロナウイルスの影響により今年度の開催なし

4	STS フォーラム評議員会	未 定	未 定	未 定	・代表派遣の取りやめ ※日程合わず
---	---------------	-----	-----	-----	----------------------

令和3年度代表派遣実施計画（案）

<第1区分>

番号	会 議 名	会 期	開催地	派遣人数
1	第51回国際純正・応用化学連合（IUPAC） 総会及び第48回世界化学会議	2021/8/13～2021/8/20	オンライン	3
2	国際地理学連合（IGU）第34回国際地理学 会議（IGC）及び執行委員会	2021/8/13～2021/8/20	イスタンブール （トルコ）	1
3	国際結晶学連合（IUCr）総会等	2021/8/14～2021/8/22	プラハ （チェコ共和国）	4
4	国際理論応用力学連合（IUTAM）第25回理 論応用力学国際会議	2021/8/22～2021/8/27	ミラノ （イタリア）	2
5	第34回国際電波科学連合（URSI）総会	2021/8/28～2021/9/4	ローマ （イタリア）	3
6	アジア科学アカデミー・科学協会連合 （AASSA）総会及び理事会	2021年9月頃	シドニー （オーストラリア）	1
7	ISC 総会	2021年10月頃	オンライン	3
8	国際社会科学団体連盟（IFSSO）第25回大 会国際研究集会・総会・理事会	2021/11/4～2021/11/5	シャンルウルフア またはキエフ （トルコまたはウク ライナ）	1
9	アジア社会科学研究協議会連盟（AASSREC） 第24回隔年会議・総会	2021年9～11月頃	キャンベラ （オーストラリア）	2
10	太陽地球系物理学科学委員会(SCOSTEP)代 表者総会	2022/2/21～2022/2/25	アリバーク （インド）	2
				22

<第2区分>

番号	会 議 名	会 期	開催地	派遣人数
1	国際生理科学連合（IUPS）2022年大会国際 プログラム委員会等	2021/8/18～2021/8/22	天津 （中国）	1
2	IAP 理事会	2021/10/1	ローマ （イタリア）	1
3	世界気候研究計画(WCRP) 気候と雪氷圏 (CliC) 科学推進委員会	2021/12/13～2021/12/17	ニューオーリンズ （アメリカ合衆国）	1
4	国際宇宙空間研究委員会(COSPAR)惑星保 護パネル委員会	2021年12月頃	ウィーン （オーストリア）	2
5	第77回国際地質科学連合(IUGS)理事会及 び事務局会議	2022/1/7～2022/1/11	ボゴタ （コロンビア）	1
6	北極科学サミット週間 2022、国際北極科学 委員会(IASC)評議員会	2022/3/26～2022/4/1	アークレイリ （アイスランド）	1

番号	会 議 名	会 期	開催地	派遣人数
7	国際宇宙空間研究委員会(COSPAR)理事会	2022 年 3 月頃	パリ (フランス)	1
8	ISC 科学における自由と責任の委員会 (CFRS)	未定	オンライン	1
9	ISC Urban Health Wellbeing Committee	未定	オンライン	1
				10

<第3区分>

番号	会 議 名	会 期	開催地	派遣人数
1	GYA 総会 2021	2021/6/1～2021/6/4	オンライン	4
2	国際哲学人文学会議(CIPSH)理事会	2021/6/7～2021/6/10	オデンセ (デンマーク)	1
3	哲学系諸学会国際連合(FISP)運営委員会及び付帯コンフェランス	2021/7/5～2021/7/12	ハノイ (ベトナム)	1
4	第 26 回 国際昆虫学会議 (ICE 2021)	2021/7/18～2021/7/23	ヘルシンキ (フィンランド)	1
5	International Conference on Urban Health 研究集会	2021 年 7 月頃	オンライン	1
6	第 35 回国際美術史学会世界大会	2021/8/2～2021/8/6	サンパウロ (ブラジル)	1
7	第 9 回国際鉱物学博物館会議	2021/8/24～2021/8/26	ソフィア (ブルガリア)	1
8	INGSA 2021 第 4 回政府への科学的助言に関する国際会議	2021/8/29～2021/9/2	モントリオール (カナダ)	1
9	国際宗教学宗教史学会 (IAHR) 理事会	2021/8/30～2021/9/3	ピサ (イタリア)	1
10	第 16 回国際放散虫研究集会	2021/9/9～2021/9/21	リュブリャナ (スロベニア)	1
11	S20 会合及び SSH20 (Social Sciences and Humanities 20) 会合	2021/9/22～2021/9/24	ローマ (イタリア)	3
12	第 10 回国際古地震・活構造・考古地震学会議	2021/11/4～2021/11/14	オルニトス (チリ)	1
13	第 15 回東・東南アジア土壌科学連合大会・総会	2021/11/15～2021/11/19	クアラルンプール (マレーシア)	2
14	International Conference on Urban Health 研究集会	2021 年 11～12 月頃	浙江省安吉 (中国)	1
15	第 30 回国際地図学会議ユビキタス・マッピング委員会会議等	2021/12/14～2021/12/18	フィレンツェ (イタリア)	1

番号	会 議 名	会 期	開催地	派遣人数
16	第 14 回国際人権ネットワーク隔年総会	2021/12/1	プレトリア （南アフリカ）	1
17	G サイエンス学術会議 2022	2022 年 3 月頃	未定 （ドイツ）	3
18	世界科学フォーラム（WSF）執行委員会	未定	ケープタウン （南アフリカ）	1
				26

令和3年度代表派遣実施計画に基づく4-6月期の会議派遣候補者

番号	会議名称	会 期		開催地 (国)	派遣候補者 (職 名)
			計		
1	GYA 総会 2021	6月1日 ～ 6月4日	4 日	オンライン	岩崎 渉 連携会員 (東京大学大学院理学系研究科准教授)
					岸村 顕広 連携会員 (九州大学大学院工学研究院応用化学部門・九州大学分子システム科学センター准教授)
					新福 洋子 連携会員 (広島大学大学院医系科学研究科教授)
					安田 仁奈 連携会員 (宮崎大学農学部海洋生物環境学科准教授)
2	国際哲学人文学会議(CIPSH) 理事会	6月7日 ～ 6月10日	4 日	オデンセ (デンマーク)	藤原 聖子 連携会員 (東京大学大学院人文社会系研究科教授)

●令和3年度アジア学術会議に関する国際会議等への代表者の派遣の基本方針（案）

〔 令和3年〇〇月〇〇日 〕
〔 日本学術会議第〇〇〇回幹事会決定 〕

アジア学術会議は、アジア域内での学術交流と協力を促進する基盤を提供し、全体論的な展望と構想を作り、その実現を諮ることを目的としており、その目的の達成は、アジア域内の各国において参加国間の連絡調整を行い、学術に関する研究発表及び討論等を行う会議を開催することにより行うこととなっている。

アジア学術会議においては、日本学術会議が事務局を担っていること、また、日本学術会議会員等が事務局長を務めていることから、令和3年度の国際会議等への代表者の派遣は下記の方針に基づいて行う。

(1) 第1区分

- ・アジア学術会議大会（国際シンポジウム、理事会、国際共同プロジェクト・ワークショップ等で構成）に、アジア学術会議事務局長を含む会員等を派遣する。

(2) 第2区分

- ・アジア学術会議の開催・運営に関する会議である、アジア学術会議役員会議等に、アジア学術会議事務局長を含む会員等を派遣する。
- ・次年度以降の開催準備に係る調整及び事前調査等に、アジア学術会議事務局長を含む会員等を派遣する。

(3) 第3区分

- ・アジア学術会議の加盟機関拡大のため、アジア学術会議事務局長を含む会員等を非加盟機関本部等に派遣する。

本基本方針に基づいて国際会議等への代表者の派遣を行う場合は、別添の様式にて事前に幹事会の議決に付すものとする。

令和3年度アジア学術会議関連会議等への代表者の派遣

番号	国際会議等	会 期		開催地及び用務地	派遣候補者 (職名)	備 考
			計			

日本学術会議主催学術フォーラム

「気候変動等による地球環境の緊急事態に社会とどう立ち向かうかー環境学の
新展開ー」の開催について（案）

1. 主 催：日本学術会議

2. 日 時：令和3年5～6月頃（土日開催）

3. 場 所：オンライン

4. 分科会等の開催：なし

5. 開催趣旨：

環境学は大きな変革期にある。人間活動の影響による気候変動は洪水や渇水を引き起こす異常気象や森林火災の頻度を高め、新型コロナウイルス感染症は地球規模で社会に甚大な影響を及ぼしている。ほかにも生物多様性の損失や化学物質汚染など、いわば地球環境の緊急事態は深刻さを増している。これらの課題に対し、情報技術や環境投資などの誘導策も活用した、経済、社会、教育等が連携した社会全体のパラダイムシフトが強く求められている。日本学術会議の中でも多分野のメンバーが関与する環境学から、それぞれの分野の最先端の動きを紹介すると共に、緊急を要する環境学の新たな展開を考える機会としたい。

6. 次 第：

開会挨拶

国際戦略の中での環境学の役割

高村ゆかり（日本学術会議副会長）

地球環境に関する見通し（FE、国環研の動き等）未定

環境学（特に気候変動、適応関係）に関する最先端の研究と社会への提案

以下の分野（分科会）の中から、8題程度について、最新の動向を紹介する。

○気候変動と社会・政策等に関する新展開

大久保規子（日本学術会議会員、大阪大学大学院法学研究科教授）

大塚直（日本学術会議会員、早稲田大学法学部教授）

馬奈木俊介（日本学術会議会員、九州大学大学院工学研究院都市システム工学講座教授）

- ・ 環境政策・環境計画、サステナブル投資、環境思想・教育
- ・ 知識と社会変革（知識・学習・社会変革アライアンス小委員会）

○自然環境変化と健康に関する新展開

那須民江（日本学術会議連携会員、中部大学生命健康科学部特任教授、名古屋大学名誉教授）

石塚真由美（日本学術会議会員、北海道大学大学院獣医学研究院教授）

古谷研（日本学術会議会員、創価大学大学院理工学研究科教授）

丹下健（日本学術会議会員、東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

- ・ 自然環境、環境リスク、地球環境と人間、子どもの成育環境

○気候変動と理工学に関する新展開

三枝信子（日本学術会議会員、国立研究開発法人国立環境研究所地球環境研究センターセンター長）

田辺新一（日本学術会議会員、早稲田大学創造理工学部建築学科教授）

- ・ 地球環境科学、脱炭素社会、資源・材料の新展開

○総合的内容

北川尚美（日本学術会議会員、東北大学大学院工学研究科教授）

森口祐一（日本学術会議連携会員、国立研究開発法人国立環境研究所・理事）

- ・ 環境科学、環境工学、フューチャー・デザイン、SDGs の次を目指して

総合討論「持続可能な環境の実現に向けて」

閉会挨拶

（下線の講演者は、日本学術会議関係者）

1. 学術フォーラム及び土日祝日に講堂を使用するシンポジウム等 【令和3年度第1四半期】

<概要>

1. 日本学術会議主催学術フォーラム

- (1) 経費負担を要するものは、原則として 年間10回程度
- (2) 経費負担又は職員の人的支援を要するものは、四半期ごとに計3件まで
- (3) 土日祝日開催のものは、四半期ごとに2件まで

○今回提案【令和3年度第1四半期】 全1件

	提案番号	テーマ	開催希望日時	開催場所	経費負担	職員の 人的支援
1	提案17	気候変動等による地球環境 の緊急事態に社会とどう立 ち向かうかー環境学の新展 開ー	令和3年5～6 月頃（土日開 催）	オンライ ン	要	要

(参考)

■今回提案を含めた合計数

1. 学術フォーラム（平日0件/土日1件） 全1件

（内訳）※現在の1件中、1件は経費又は人的負担要

		第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)
学術フォーラム	(土日)	1			
	(平日)	0			
合計		1			

公開シンポジウム

「同姓／別姓を選ぶ権利——市民と学術の対話から（仮）」の開催について

1. 主催：日本学術会議法学委員会ジェンダー法分科会
2. 共催：日本学術会議科学者委員会男女共同参画分科会
同 社会学委員会ジェンダー研究分科会（予定）
3. 後援：内閣府男女共同参画局（予定）
ジェンダー法学会（予定）・日本ジェンダー学会（予定）
ジェンダー史学会（予定）
4. 日時：令和3年4月17日（土） 13：00～17：00
5. 場所：オンライン
6. 分科会等の開催：有

7. 開催趣旨

夫婦別姓をめぐる2021年夏に最高裁大法廷で判断が示される予定である。現在、世界で夫婦同姓を強制しているのは日本のみであり、多くの国で選択別姓が認められている。選択別姓とは、同姓か別姓を選択する権利の保障であり、別姓を強制するものではない。日本でも1996年の民法改正要綱（法務省）に選択別姓が盛り込まれてから国会で法案が通らないまま、すでに4半世紀たった。その間、国連女性差別撤廃委員会でも再三、改善が求められている。市民と研究者が協力して行った最新の調査（2020年）によれば、選択別姓に賛成との回答が7割近くにのぼるという。日本学術会議でも、2014年提言で民法改正の早期実現を訴え、2015年提言では研究者にとっての選択別姓の必要性を取り上げた。本シンポでは、今日立法・司法・行政の重大関心事となっている選択別姓について、学術の視点から比較・歴史をふまえて論点を整理し、「市民と学術との対話」を通して、今後の課題を展望したい。

8. プログラム

13：00～13：05 開会挨拶

南野佳代（日本学術会議第一部会員、ジェンダー法分科会委員長、京都女子大学）

13：05～13：10 挨拶

望月眞弓（日本学術会議副会長、第二部会員、男女共同参画分科会委員長、慶応義塾大学）

13:10～14:35

第一部 姓をめぐる学術と司法

司会：立石直子（日本学術会議連携会員、岐阜大学）

13:10～13:40

（総論）民法改正の課題（2014年提言のフォローアップ）

二宮周平（日本学術会議連携会員、立命館大学）

13:40～14:00

（報告1）比較法から見た姓

床谷文雄（奈良大学教授、大阪大学名誉教授）

14:00～14:20

（報告2）憲法と姓

辻村みよ子（東北大学名誉教授）

14:20～14:35

（コメント）別姓訴訟の争点 原告弁護団代表

榊原富士子（東京弁護士会）

14:35～14:45 休憩

14:45～16:55

第二部 姓を選ぶ権利——市民との対話

司会：三成美保（日本学術会議連携会員、奈良女子大学）

14:45～15:05

（報告4）別姓を求める社会的動向（アンケート調査など）

井田奈穂（選択的夫婦別姓・全国陳情アクション代表）

15:05～15:45 市民の声から（各10分）

（コメント）夫婦別姓を実践している市民の声（2組）

○カップル歴10年（職場の無理解に苦労）

○事実婚26年のカップル（看取りが目下の重要関心）

（コメント）別姓カップルのもとで育った子（現在は成人）の声

（コメント）パブリックコメントに伴うユースからの提言 櫻井彩乃

15:45～16:55 市民と学術の対話

司会：三成美保（日本学術会議連携会員、奈良女子大学）

パネリスト 二宮・床谷・辻村・井田

16:55～17:00 閉会挨拶

社会学委員会ジェンダー研究分科会委員長（予定）

（下線の講演者は、主催分科会委員）

公開シンポジウム「第 67 回構造工学シンポジウム」の開催について

1. 主 催：日本学術会議土木工学・建築学委員会
2. 共 催：公益社団法人土木学会、一般社団法人日本建築学会
3. 後 援：なし
4. 日 時：令和 3 年 4 月 17 日（土）～4 月 18 日（日）
5. 場 所：オンライン開催(土木学会より配信予定)
(東京都新宿区四谷一丁目 外濠公園内)
6. 分科会の開催：なし

7. 開催趣旨：

構造工学シンポジウムでは、主として土木構造・建築構造物にかかわるすべての工学技術について、目的・方法・結論等の明記された、理論的または実証的な研究論文、あるいは新しい知見を含み学術的に価値の高い、特色のある資料・調査・計画・実験・施工等、構造工学の発展に寄与すると考えられる論文の募集を行う。査読を通過した論文の発表講演に加え、特別講演とパネルディスカッションを行う。

第 67 回目となる今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止となった昨年度の第 66 回のパネルディスカッションのテーマ「首都直下地震への備え」を引継ぐ方針とした。このパネルディスカッションに関連する特別講演として、都市高速の強靱化の取り組みについて紹介いただく。その後のパネルディスカッションでは、防災計画、災害発生時の応急・復旧計画などについて議論する。密集都市の必要な備えとは何か、首都圏固有の特殊事業は何かなど、を把握したうえで、今後の対策の在り方について議論を進める。建築物、インフラの個別の対策、都市全体での避難を含む対策は、世界を問わず共通するものと考えられる。今後の都市防災や防災技術を考える場としたい。

8. 次 第：

○開会式

日時：4 月 17 日（土） 15:00～15:10

場所：オンライン

挨拶：前川宏一（日本学術会議土木工学・建築学委員会／横浜国立大学都市イノベーション研究院都市地域社会専攻・教授）

米田雅子（日本学術会議土木工学・建築学委員会／慶應義塾大学環
境・エネルギー研究センター特任教授）

司会：岩崎英治（土木学会構造工学論文集編集小委員会委員長・長岡技術科学大学）

○特別講演会

日時：4月17日（土）15:10～16:10

場所：オンライン（土木学会より配信予定）

講師：金治英貞（阪神高速道路株式会社）

タイトル：「都市高速の強靱化の取り組み（仮）」

司会：岩崎英治（前掲）

○パネルディスカッション

日時：4月17日（土）16:15～18:05

場所：オンライン（土木学会より配信予定）

タイトル：「首都直下地震への備え」

・主旨説明：岩崎英治（前掲）

・パネリスト講演：

片岡正次郎（国土交通省国土技術政策総合研究所道路構造物研究部・道路構造物管理システム研究官）

野澤伸一郎（東日本旅客鉄道株式会社構造技術センター・所長）

永野正行（東京理科大学理工学部建築学科・教授）

久田嘉章（工学院大学建築学部まちづくり学科・教授）

司会：木下幸治（土木学会構造工学論文集編集小委員会・幹事長／岐阜大学工学部社会基盤工学科防災コース・准教授）

永野正行（日本建築学会構造工学論文集編集小委員会幹事／前掲）

○一般講演

日時：4月17日（土）～18日（日）

場所：オンライン

土木部門、建築部門ごとに投稿論文の発表を行う。

9. 関係部の承認の有無：第三部承認

（下線の登壇者は、主催委員会委員）

公開シンポジウム「くすりのエキスパートが語る“よくわかる新型コロナウイルスワクチン”」の開催について

1. 主 催：日本学術会議 薬学委員会 医療系薬学分科会、薬学委員会 地域共生社会における薬剤師職能分科会、公益社団法人日本薬学会
2. 共 催：なし
3. 後 援：公益社団法人日本薬剤師会、一般社団法人日本病院薬剤師会、一般社団法人医療薬学会、一般社団法人くすりの適正使用協議会、公益社団法人日本薬剤学会、日本 DDS 学会、厚生労働省（以上、予定）
4. 日 時：令和3年4月24日（土）13:00 - 16:30
5. 場 所：オンライン開催
6. 分科会の開催：なし
7. 開催趣旨：より感染力の強い変異ウイルス出現の脅威も拡大しつつある中、諸外国に後れを取りながらも、わが国でも本年2月中旬から新型コロナウイルスワクチンの接種が始まる。医療従事者を皮切りに、高齢者、基礎疾患のある人に対象が広がりやがては広く国民へとワクチン接種の対象が拡大される。先行導入された3種のワクチンはこれまで普及しているワクチンとは全く異なる原理に基づくもので、高い有効性が報告されている一方で、まれではあるが重篤な副反応の事例も報告されている。また、ワクチン製剤の冷凍保管や輸送についても課題が山積している。さらに、ワクチンの安全性に関する様々な情報が交錯しており、ワクチン接種に消極的な国民も多数存在しているのが現状である。新型コロナウイルス感染を終息させるためには日本がコミュニティーとして「集団免疫」を獲得する必要があるが、そのためにはワクチンに対する正しい理解を共有し、ワクチン接種を国民に促すことが重要と考えられる。
本シンポジウムでは、薬学研究者や薬剤師等、薬学の専門家が新型コロナウイルスワクチンに関する基本的な科学的情報を国民に分かりやすくタイムリーに発信し、我が国のワクチン接種を円滑に推進することを目的とする。

8. 次 第：

司会：入江徹美（日本学術会議連携会員、熊本大学大学院生命科学研究部（薬学系）教授）

13:00 開会の辞

佐々木茂貴（日本薬学会会頭、長崎国際大学教授）

望月眞弓（日本学術会議副会長・第二部会員、慶應義塾大学名誉教授）

13 : 15 趣旨説明

高倉喜信（日本学術会議連携会員、京都大学薬学研究科教授）

座長：安原真人（日本学術会議連携会員、帝京大学薬学部特任教授）

13 : 25 そもそもワクチンとは？（仮題）

多屋馨子（日本学術会議連携会員、国立感染症研究所 感染症疫学センター 室長）（講演 25 分＋質疑 10 分）

14 : 00 mRNA 医薬ワクチンとは何か（仮題）

位高啓史（東京医科歯科大学生体材料工学研究所 生体材料機能医学分野教授）
（講演 25 分＋質疑 10 分）

14 : 35 新型コロナウイルスワクチンの品質評価（仮題）

井上貴雄（国立医薬品食品衛生研究所 遺伝子医薬部長）（講演 25 分＋質疑 10 分）

15 : 10－15 : 20 （ 休憩 ）

座長：合田幸広（日本学術会議連携会員、国立医薬品食品衛生研究所 所長）

15 : 20 ワクチン接種に関してお守りいただきたいこと（仮題）

石井伊都子（日本学術会議連携会員、千葉大学病院薬剤部長・教授）
（講演 25 分＋質疑 10 分）

15 : 55 抗体検査って何？（仮題）

石井明子（国立医薬品食品衛生研究所生物薬品部長）（講演 25 分＋質疑 10 分）

16 : 30 閉会の辞

入江徹美（日本学術会議連携会員、熊本大学大学院生命科学研究部（薬学系）教授）

9. 関係部の承認の有無：第二部承認

（下線の講演者は、主催分科会委員）

公開シンポジウム「第 33 回環境工学連合講演会」の開催について

1. 主 催：日本学術会議土木工学・建築学委員会
2. 共 催：公益社団法人化学工学会、公益社団法人環境科学会、一般社団法人環境資源工学会、公益社団法人空気調和・衛生工学会、一般社団法人資源・素材学会、公益社団法人地盤工学会、一般社団法人静電気学会、公益社団法人大気環境学会、○公益社団法人土木学会、日本 LCA 学会、公益社団法人日本化学会、一般社団法人日本機械学会、一般社団法人日本建築学会、公益社団法人日本水道協会、公益社団法人日本セラミックス協会、一般社団法人日本鉄鋼協会、一般社団法人日本土壌肥料学会、公益社団法人日本分析化学会、公益社団法人日本水環境学会、一般社団法人廃棄物資源循環学会（○印は幹事学会）
3. 後 援：なし
4. 日 時：令和 3 年 5 月 25 日（火）9:30～17:05
5. 場 所：Zoom ウェビナーによるオンライン開催
6. 分科会等の開催：開催予定
7. 開催趣旨：

「SDGs に向けた環境工学の役割」を総合テーマとして、官・学・民の研究者および技術者による学術成果、技術成果の発表、討議を通じ、バランスのとれた環境工学の発展を意図して行う。

前回の第 32 回講演会では、総合テーマ「限界の認識と目標の達成」のもと、SDGs も念頭に置きつつ、地球環境の限界、人間の限界、そして目標達成への道筋の在り方などについて総合的な議論を行った。今回の第 33 回講演会では、それらの議論を足掛かりとして、さらに、各学協会における環境工学関連の研究・技術開発の具体的な取り組みを紹介し、それらが SDGs 目標の達成に向けてどのように貢献することが期待されるのか、さらには、より大きな貢献を果たすためにどのような取り組みが今後求められるのかを議論する場としたい。

8. 次 第：

○開会挨拶：田辺 新一（日本学術会議第三部会員、早稲田大学創造理工学部教授）

○特別講演：天野 雄介（国際協力機構理事）
「SDGs 達成に向けた国際協力の取り組みと環境工学への期待」

○招待講演 16 件（参加学協会から推薦された講演者） 詳細は別紙

○閉会挨拶：前川 宏一（日本学術会議第三部会員、横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授）

9. 関係部の承認の有無：第三部承認

（下線の登壇者は、主催委員会委員）

■開会（9:30～9:40） ◎開会挨拶：田辺 新一（日本学術会議第三部 会員／早稲田大学） □【方策（9:40～11:20）】 ◎座長：村上 進亮（資源・素材学会／東京大 学） A-01 招待講演： 人と社会のウェルビーイングのための環境工学 平尾 雅彦（化学工学会／東京大学） A-02 招待講演： SDGs 達成のための国際・国内ガバナンスの実 態と課題 森田 香菜子 （環境科学会／森林研究・整備機構 森林総合 研究所） A-03 招待講演： SDGs に貢献する日本機械学会の取り組み 浦島 邦子 （日本機械学会／文部科学省 科学技術・学術 政策研究所） A-04 招待講演： 建築産業と SDGs 川久保 俊（空気調和・衛生工学会／法政大 学） A-05 招待講演： 建築学会の役割：工学を超えて一生活者の立場 からの総合 外岡 豊（日本建築学会／埼玉大学 エコステ ーシ協会） □【リスク（11:30～12:30）】 ◎座長：小澤 一喜（地盤工学会／鹿島建設 株） A-06 招待講演：	■【特別講演（13:30～14:00）】 ◎座長：森口 祐一（日本学術会議連携会員 ／国立環境研究所） S-01 特別講演： SDGs 達成に向けた国際協力の取り組みと環境 工学への期待 天野 雄介（国際協力機構理事） □【技術（14:05～15:25）】 ◎座長：神原 信志（日本機械学会／岐阜大 学） P-01 招待講演： 製鉄プロセスのゼロエミッションを可能とす る CCU プロセスの検討 坪内 直人（日本鉄鋼協会／北海道大学） P-02 招待講演： SDGs に貢献する分析化学 渡慶次 学（日本分析化学会／北海道大学） P-03 招待講演： 磁場を用いた光触媒担体作製と大気環境研究 への適用 米持 真一（大気環境学会／埼玉県環境科学 国際センター） P-04 招待講演： 太陽エネルギーと水から水素を大規模に製造 する 光触媒システムの開発 堂免 一成（日本化学会／東京大学） □【循環（15:35～16:55）】 ◎座長：玄地 裕（日本 LCA 学会／産業技術 総合研究所） P-05 招待講演： 金の選択的回収プロセスについて
---	---

SDGs に向けてのサステナブル・レメディエーション 駒井 武（資源・素材学会／東北大学） A-07 招待講演： SDGs 時代における地盤環境工学の可能性と役割 乾 徹（地盤工学会／大阪大学） A-08 招待講演： SDGs のもとで途上国の水と衛生問題を考える 渡部 徹（日本水環境学会／山形大学）	村山 憲弘（環境資源工学会／関西大学） P-06 招待講演： 食料生産～消費システムの窒素フローと窒素フットプリント 江口 定夫 （日本土壌肥料学会／農研機構 農業環境変動研究センター） P-07 招待講演： SDG12.3 指標と食品ロスの測定 山川 肇（廃棄物資源循環学会／京都府立大学） P-08 招待講演： SCP に向けたものの使い方の変化の促進 梅田 靖（日本 LCA 学会／東京大学） ■閉会（16:55～17:05） ◎第 33 回環境工学連合講演会の総括： 森口 祐一（日本学術会議連携会員／国立環境研究所） ◎閉会挨拶： 前川 宏一（日本学術会議会員／横浜国立大学教授）
---	---

公開シンポジウム「地質災害研究の最先端と社会実装への取り組み」の開催について

1. 主 催：日本学術会議地球惑星科学委員会 IUGS 分科会
2. 共 催：IUGS Task Group on Geohazards、日本地球惑星科学連合（予定）
3. 後 援：公益社団法人東京地学協会、一般社団法人 日本応用地質学会、公益社団法人
日本地すべり学会、国際津波防災学会（予定）、公益社団法人物理探査学会（予定）、一
般財団法人日本リモートセンシング学会（予定）、海底地質リスク評価研究会
4. 日 時：令和3年5月26日（水）13：00～18：00
5. 場 所：オンライン配信
6. 分科会等の開催：開催未定

7. 開催趣旨：

地震、津波、地すべり、土石流などの地質災害は近年世界各地で頻発している。地質災害科学に従事する者は、地質災害を科学的解明し、その情報を正確かつ迅速に発信することが要求されている。

日本学術会議 IUGS 分科会においては、2015 年 3 月に第 3 回国連防災世界会議においてジオハザード削減にかかる人材育成を目指した国際ネットワーク形成ワークショップ、2015 年 11 月に地球科学の人材育成：防災国際ネットワーク構築に向けた国内連携のあり方についてのワークショップ、2018 年 11 月に「地質災害リスク軽減研究の最先端：地質科学は科学と社会にどう貢献できるのか？」と題した国際シンポジウムを開催した。

本シンポジウムでは、世界各国で起きた津波、海底地質災害、土砂・斜面災害に関する最先端の科学研究を紹介し、その成果の具体的な社会実装に向けた取り組みを議論する。

8. 次 第：

司 会

大久保 泰邦（日本学術会議連携会員、一般財団法人宇宙システム開発利用推進機構
技術参与）

13：00 「シンポジウム趣旨説明」

北里 洋（日本学術会議特任連携会員、東京海洋大学教授）

第一部：海底地質リスク（コンビーナ：川村 喜一郎）

13：10 「地震、海底地すべり、津波」

戎崎 俊一（国立研究開発法人 理化学研究所戎崎計算宇宙物理研究室主任研究員）

13：30 「Marine geohazards in New Zealand」

Joshu Mountjoy (NIWA, the National Institute of Water and Atmospheric Research
海洋地質学者)

13 : 50 「海底地すべりによる津波のモデル化と災害軽減」

谷岡 勇市郎 (北海道大学理学研究院地震火山研究観測センター教授)

14 : 10 「海底地質リスクと現在の課題」

川村 喜一郎 (山口大学大学院創成科学研究科准教授)

第二部：津波調査ガイドライン (コンビーナ：後藤 和久)

14 : 30 「Post-tsunami field survey - Case study at Sri Lanka」

Nalin Ratnayake (モロツワ大学教授)

14 : 50 「津波が沿岸地質に及ぼす影響についての緊急調査：国際調査研究の経験と課題」

西村 裕一 (北海道大学 地震火山研究観測センター准教授)

15 : 10 「津波数値解析における基盤データとその意義」

菅原 大助 (ふじのくに地球環境史ミュージアム教授)

15 : 30 「津波堆積物調査マニュアルの整備」

後藤 和久 (東京大学大学院理学系研究科教授)

第三部：大規模地質災害と社会実装 (コンビーナ：山崎 秀策)

15 : 50 「Seismicity and Potential Seismic Hazard of Thailand」

Passakorn Pananont (カセサート大学助教授)

16 : 10 「北海道における近年の斜面災害」

倉橋 稔幸 (国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所上席研究員)

16 : 30 「西日本豪雨土砂災害」

西村 智博 (国際航業株式会社公共コンサルタント部部長)

16 : 50 「Geohazards on the Azores archipelago」

Jose Pacheco (Research Institute for Volcanology and Risk Assessment 所長)

17 : 10 「北海道胆振東部地震の斜面災害」

山崎 秀策 (国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所研究員)

17 : 30 「パネルディスカッション：あるべき地質災害の社会実装のすがた」

後藤 和久・山崎 秀策・川村 喜一郎・大久保 泰邦・小川 勇二郎 (筑波大学
名誉教授)

9. 関係部の承認の有無：第三部承認

(下線の登壇者は、主催分科会委員)

日本学術会議中部地区会議主催学術講演会
『高齢社会を生きぬくための取り組み』の開催について

1. 主 催 日本学術会議中部地区会議
2. 共 催 金沢大学
3. 日 時 令和3年7月30日（金）13:00～16:30
4. 場 所 金沢大学自然科学大講義棟 レクチャーホール（金沢市角間町）
※対面・オンライン開催
5. 開催趣旨 人生100年の時代に突入している我が国において、健康に生きることが多くの人にとっての関心事と思われる。日本学術会議では、「高齢社会」問題や、認知症の急激な増加がもたらす広範な社会的課題に対して、提言を示してきている。また、金沢大学では、高齢社会に伴う認知症に対する予防をめざしたプロジェクトおよび生活習慣病への予防をめざしたコホート研究が実施され、大学と地域との連携がいくつか展開されている。さらに、福祉の観点から石川県内で発して展開されてきたユニークな取り組みが全国的にも着目されている。ここでは、日本学術会議の「高齢社会」や認知症についての多角的な議論や取り組み、金沢大学や石川県内でのこれまでの研究・実践成果や今後の展望を含めた取り組みについて紹介したい。
6. 次 第
 - (1) 13:00～13:10 開会挨拶
金沢大学長 山崎 光悦
 - (2) 13:10～13:20 主催者挨拶
日本学術会議中部地区会議代表幹事 池田 素子
（日本学術会議第二部会員、名古屋大学大学院生命農学研究科教授）
 - (3) 13:20～13:30 科学者との懇談会活動報告
中部地区科学者懇談会石川県幹事 福森 義宏
 - (4) 13:30～16:25 学術講演会の演題及び演者
『 未定 』
日本学術会議会長/副会長

『高齢社会を生きぬくための取り組み』
・講演「認知症地域コホート研究とそれを起点とする認知症予防法の開発」
金沢大学医薬保健研究域医学系
脳老化・神経病態学（脳神経内科学）教授 山田 正仁

・講演「生活習慣病（Non-communicable diseases）の
個別化予防・ゼロ次予防を目指して」
金沢大学医薬保健研究域医学系
環境生態医学・公衆衛生学教授 中村 裕之

- ・講演「The・ごちゃまぜ 看取り合う共生社会」
社会福祉法人佛子園理事長 雄谷 良成

(5) 16:30 閉会挨拶 (司会)
日本学術会議中部地区会議運営協議会委員 松井 三枝
(日本学術会議第一部会員、金沢大学国際基幹教育院教授)

7. 関係部の承認の有無：科学者委員会

(下線の講演者等は、主催地区会議所属の会員・連携会員)

日本学術会議総会におけるオンライン参加の併用についての考え方（案）

〔 令和 3 年 2 月 25 日
日本学術会議幹事会 〕

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本学術会議では総会の開催のあり方をめぐって試行錯誤を重ねてきた。令和 2 年 7 月の第 180 回総会は、特例的にオンライン参加者を正規の出席者に加えることにより定足数を満たして成立し、第 25 期会員候補者の決定を行った。他方、同年 10 月の第 181 回総会は、第 180 回総会と同様の事態も想定して準備されたものの、日本学術会議庁舎での出席者（以下、現地出席者）のみで定足数を満たしたため、オンライン参加者は発言権のみ認められるオブザーバーとして扱われ、会長互選や議決は現地出席者のみにより行われた。ただし、第 181 回総会会期中に開催された各部会では、現地出席者のみで定足数を満たした場合も含めて、オンライン参加者も正規の出席者として扱われた。このように、オンライン参加を併用して総会を開催した場合に会員の権利の扱いに差異が生じたのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による危機的状況に余儀なくされたものであった。しかしすでに数回の試行を重ねており、同様の状況がなおしばらく繰り返される可能性があることから、第 182 回総会に先立ち、総会開催時のオンライン参加の併用のあり方についての一般原則を定めることとする。

まず、日本学術会議法第 23 条第 2 項は、最高議決機関としての総会は「年二回会長がこれを招集する」と定めている（臨時総会は除く）。他方で第 24 条第 1 項は「総会は、会員の二分の一以上の出席がなければ、これを開くことができない」としている。

ここでいう「出席」は、国会の定足数を定めた憲法第 56 条を始め日本の法制で従来採用されてきた解釈に則して解されるべきであり、日本学術会議が安易に解釈変更できるものではない。現状でも国会は国会議事堂における出席を求めており、「出席」とは定められた（実体性をもった）議場での参加を意味するというのが第一義的な解釈である。したがって、日本学術会議の総会でも、可能な限り議場である日本学術会議庁舎講堂での参加を促すことが求められる。

他方、年 2 回の総会の開催という日本学術会議法のもう一つの要請を満たすため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下でも全会員に学術会議庁舎への参集を義務的に求めるのが妥当かどうかは考慮を要する問題である。これについて、例外的措置としてオンライン参加を限定的・抑制的に認めるというのが過去 2 回の総会開催時の判断であった。同時に、オンライン参加を併用する際の発言権・投票権・議決権などの会員の権利行使をどのように認めるかが課題となり、上述の通り、結果的に過去 2 回の総会では扱いに差異が生じた。医療業務に従事する会員、重症化リスクを抱えた会員などの権利保障を考慮した際に、ここには問題が残ったと言わなければな

らない。以上から、今後の総会開催に当たっては、以下のように対応することが妥当であると考える。

1. 総会開催時のオンライン参加併用の扱いについて

- (1) 総会への「出席」とは、第一義的には定められた議場での参加を意味するとの解釈を引き続き維持する。
- (2) その上で、「例外的な緊急事態」と判断された場合に限り、オンライン参加の併用を可とするが、その判断は、総会ごとにその都度行わなければならない。
- (3) オンライン参加の併用により総会を開催する場合には、現地出席者とオンライン参加者との権利を同等に扱う。
- (4) オンライン参加の併用は抑制的とし、総会としての法的正統性を担保できるだけの厳格な手続きを定める。
- (5) その場合も、可能な限り多くの会員が議場で参加するように促すとともに、現地出席者の安全を確保するための措置を十分に採ることとする。

2. 「例外的な緊急事態」の判断

- (1) 総会開催に際してオンライン参加の併用を可とする「例外的な緊急事態」の判断は、総会開催の1か月前を目途として、国の緊急事態宣言や東京都その他の地方公共団体によるそれに類する宣言等（自粛要請などを含む）も踏まえながら、当該事象の専門家である会員の意見も徴して幹事会において行う。ただし、総会直前での災害の発生などにより、そのいとまがない場合には、この限りでない。
- (2) 幹事会の判断に基づき、会長は「例外的な緊急事態」であることを宣言し、会員に向けてこれを周知する。

3. オンライン参加の併用により総会を開催することの決定

- (1) 会長による「例外的な緊急事態」であることの宣言を受けて、全会員に対して総会をオンライン参加の併用により開催することに対する可否を問い、会員の二分の一以上の回答があり、回答者の過半数が可とした場合は、オンライン参加の併用による総会の開催の準備を行う。ただし、総会直前での災害の発生などにより、そのいとまがない場合には、この限りでない。（予備的承認）
- (2) オンライン参加の併用により開催される総会の冒頭において、会長が再度「例外的な緊急事態」であることを確認し、オンライン参加の併用により開催するとともに、現地出席者とオンライン参加者とが同等の権利を行使できることについて総会としての承認を求めて議決を行う。（正規の承認）

4. 部会の扱いについて

- (1) 総会会期中に行われる部会の開催方法は、総会に準じた扱いとする。
- (2) 総会会期中以外の時期に行われる部会の開催方法は、各部において決定する。

5. オンライン参加の併用時の議決等の扱いについて

- (1) 投票の秘密の担保が要請されない「挙手」による議決については、現地出席者は議場で実際に挙手を行い、オンライン参加者はオンライン会議システムにおける投票機能を利用してこれを行う。
- (2) 会長選挙等の秘密投票が要請される場合については、現地出席者及びオンライン参加者のいずれもオンライン会議システムにおける投票機能を利用して行うなど、別途、技術的な措置を講じて対応する。

6. オンライン参加の併用により開催する場合のその他の留意点

- (1) オンライン参加を併用する場合も、本来の法の要請が現地出席であることを周知し、可能な限り現地出席するように会員に勧奨する。
- (2) 日本学術会議講堂だけでなく、日本学術会議庁舎内の会議室の併用、より広く換気設備の整った別会場の確保など、安全に配慮した措置を講ずる。
- (3) 議事日程を可能な限り縮減し、多数の会員が参集した状態が長く続かないように配慮する。

7. 第182回総会に限っての留意点

- (1) 第182回総会では会員任命や日本学術会議の設置形態を含む「より良いあり方」など、繊細かつ十分な議論を求められる議題が予定されている。したがって、オンライン参加の併用となる場合においても、現地出席者のみでも定足数を満たし、総会としての正統性が最大限に確保されるように配慮する必要がある。
- (2) オンライン参加の併用により開催したものの、議事が紛糾して結論を得ることが困難な場合には、議長である会長の判断により休会又は延会などの措置を講じることを可能とする。